

第4章

地域別構想

1 地域区分

2 北部地域

3 中部地域

4 南部地域

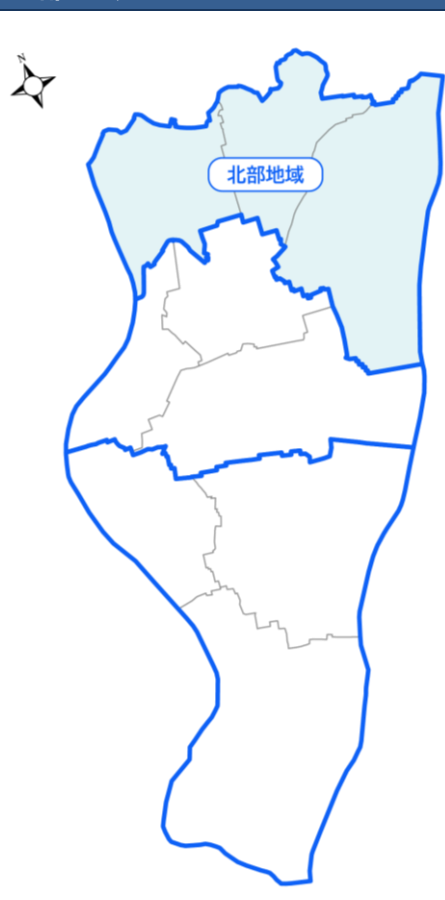
1 地域区分

本市は中央部分の市街化区域である都市的土地利用が進んだ地域と、北部及び南部の市街化調整区域である農地が広がる地域に大きく区分されます。また、本市のコミュニティの単位として、学校区でのまとまりがあることから、地域別構想における地域は、学校区をまとめた北部、中部、南部の3地域で区分することとします。

地域区分	小学校区 【含まれる町】	中学校区	地域区分図
北部	足近小 【足近町(一部除く)】	羽島中	
	小熊小 【小熊町(一部除く)】		
	正木小 【正木町(一部除く)】		
中部	竹鼻小 【竹鼻町(一部除く)】 【新生町】 【足近町(一部)】 【小熊町(一部)】 【正木町(一部)】 【福寿町(一部)】	竹鼻中	
	福寿小 【福寿町(一部除く)】	中央中	
	中央小 【正木町(一部)】 【竹鼻町(一部)】 【江吉良町】 【舟橋町】 【上中町(一部)】		
南部	堀津小 【堀津町】	中島中	
	中島小 【上中町(一部除く)】 【下中町】		
	義務教育学校桑原学園 【桑原町】		

2 北部地域

【地域カルテ】

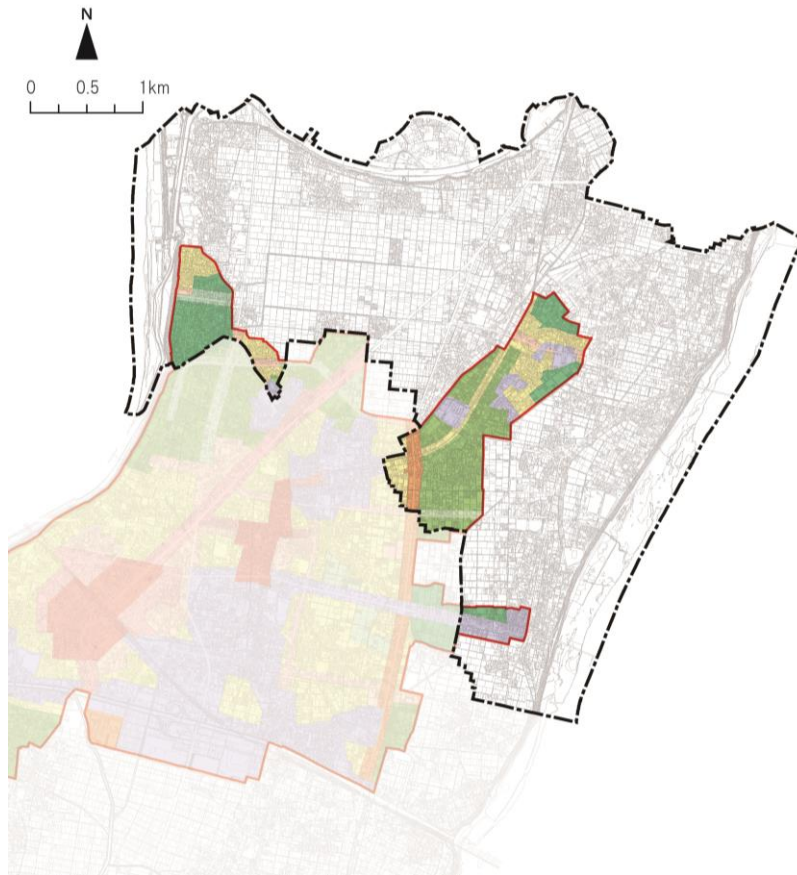
北部地域					
	人口・面積〈北部地域〉				
		市街化区域	市街化調整区域	全 域	
	面積(ha)		230.20	1,449.61	1,679.81
	人口 (人)	H17	8,303	14,781	23,084
		H22	8,720	14,694	23,414
		H27	8,597	14,068	22,665
	人口増加率	H17-H27	0.04	-0.05	-0.02
H27可住地人口密度(人/ha)		56.5	16.4	22.4	
都市施設〈北部地域〉					
		箇所	面積(ha)		
都市公園・緑地	街区公園	10	1.16		
	近隣公園	—	—		
	運動公園	1	4.15		
	都市緑地	3	202.12		
	寄付公園	3	0.08		
	合 計	17	207.51		
都市計画道路	計画延長	24,060 m			
	整備済延長	9,780 m			
	整備率	40.6 %			
用途地域〈北部地域〉					
種 別	面積(ha)	割合(%)			
第一種低層住居専用地域	50.65	22.0			
第二種低層住居専用地域	6.00	2.6			
第一種中高層住居専用地域	73.01	31.7			
第二種中高層住居専用地域	4.67	2.0			
第一種住居地域	49.24	21.4			
第二種住居地域	6.26	2.7			
準住居地域	8.43	3.7			
近隣商業地域	—	—			
商業地域	—	—			
準工業地域	31.94	13.9			
合 計	230.20	100.0			

(出典:羽島市都市計画課)

基盤整備〈北部地域〉						
地区計画	地区名				都市計画決定面積(ha)	
	正木南部地区				5.60	
	正木北部地区				78.30	
	竹鼻正木地区				11.84 (一部)	
土地区画 整理事業	事業名		面積(ha)	施行者	施行期間	
	川口土地区画整理事業		1.64	組合	1965～1967	
	羽島市小熊第一土地区画整理事業		31.77	組合	1969～1973	
	羽島市川口第一土地区画整理事業		1.69	組合	1984～1986	
公共施設状況〈北部地域〉						
	種別	箇所	備考			
学校教育 施設	保育所・幼稚園等	4	足近保育園、小熊保育園、まさきこども園、ひかり泉こども園			
	小・中学校	4	足近小学校、小熊小学校、正木小学校、羽島中学校			
	その他	1	岐阜県立羽島特別支援学校			
保健医療施設		－	－			
社会福祉施設		－	－			
社会教育 施設	コミュニティ施設	3	羽島市足近コミュニティセンター、羽島市小熊コミュニティセンター、羽島市正木コミュニティセンター			
	その他	－	－			
行政管理施設		2	羽島消防署北分署、岐阜羽島警察署正木交番			
土地利用状況〈北部地域〉						
種別	平成20年		平成29年		H29/H20	
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)		
田	481.4	28.7	472.4	28.1	0.98	
畑	183.3	10.9	179.7	10.7	0.98	
山林	5.5	0.3	10.5	0.6	1.91	
水面	146.5	8.7	139.4	8.3	0.95	
その他自然地	181.7	10.8	169.0	10.1	0.93	
自然的土地利用 小計	998.4	59.5	971.1	57.8	0.97	
住宅用地	282.1	16.8	296.4	17.7	1.05	
商業用地	38.9	2.3	41.7	2.5	1.07	
工業用地	66.4	4.0	64.2	3.8	0.97	
道路用地	187.8	11.2	193.6	11.5	1.03	
交通施設用地	2.8	0.2	3.9	0.2	1.40	
公共空地	19.1	1.1	20.0	1.2	1.05	
農林漁業施設用地	83.3	5.0	4.5	0.3	1.06	
公益施設用地			45.1	2.7		
その他公的施設用地			0.0	0.0		
その他の空地			38.4	2.3		
都市的土地利用 小計	680.4	40.5	707.7	42.2	1.04	
合計	1,678.8	100.0	1,678.8	100.0	1.00	

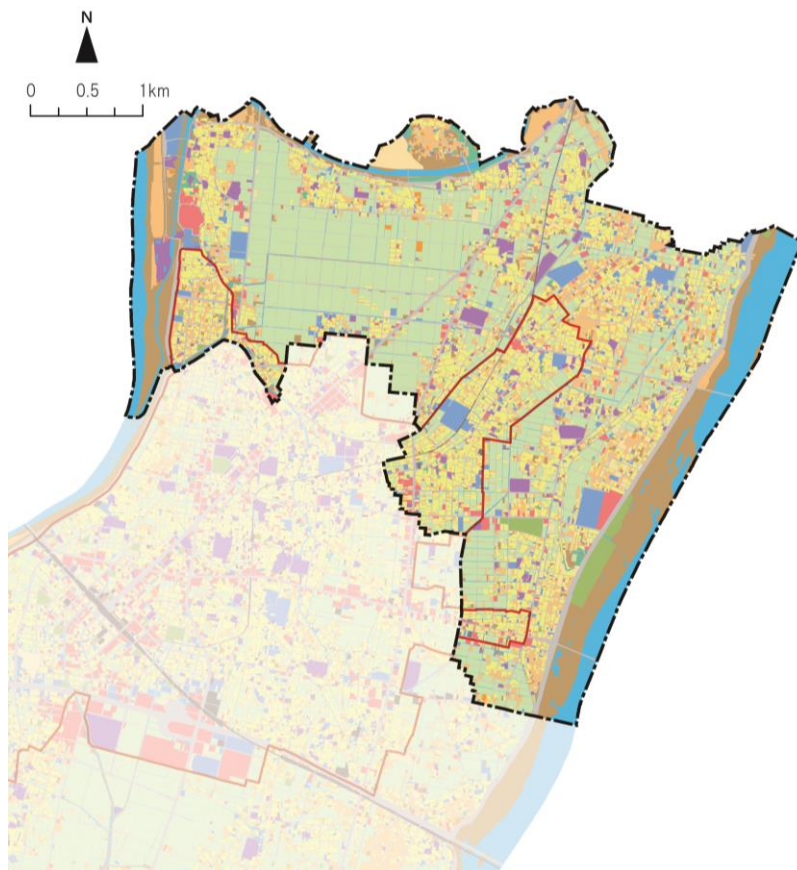
(出典:羽島市都市計画課 平成20年・平成29年都市計画基礎調査)

用途地域図〈北部地域〉



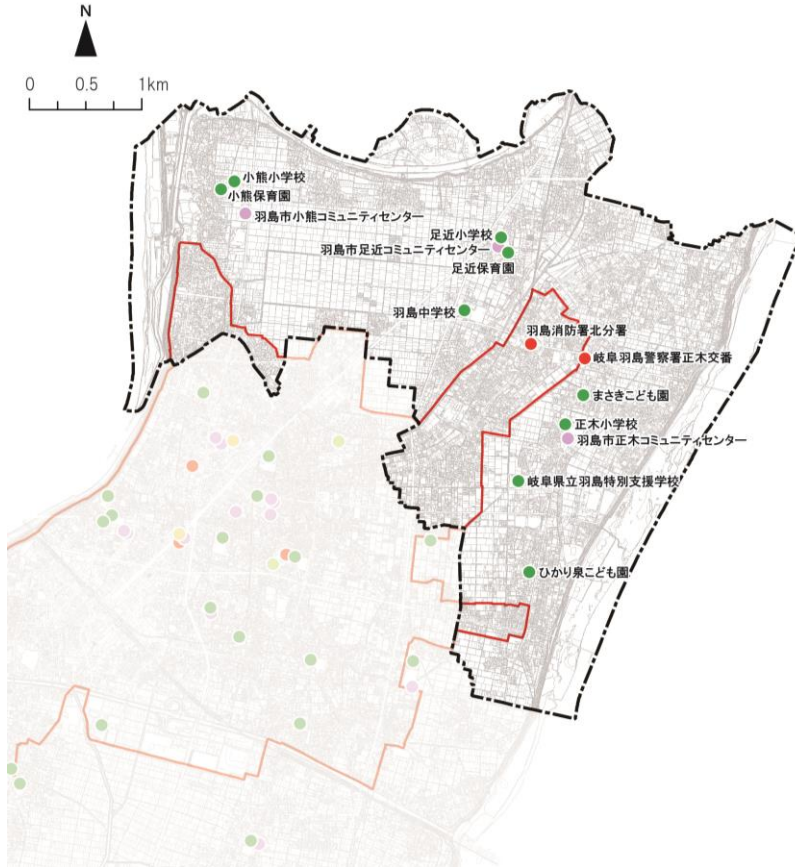
凡 例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
■	第一種低層住居専用地域
■	第二種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第二種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域

土地利用現況図〈北部地域〉



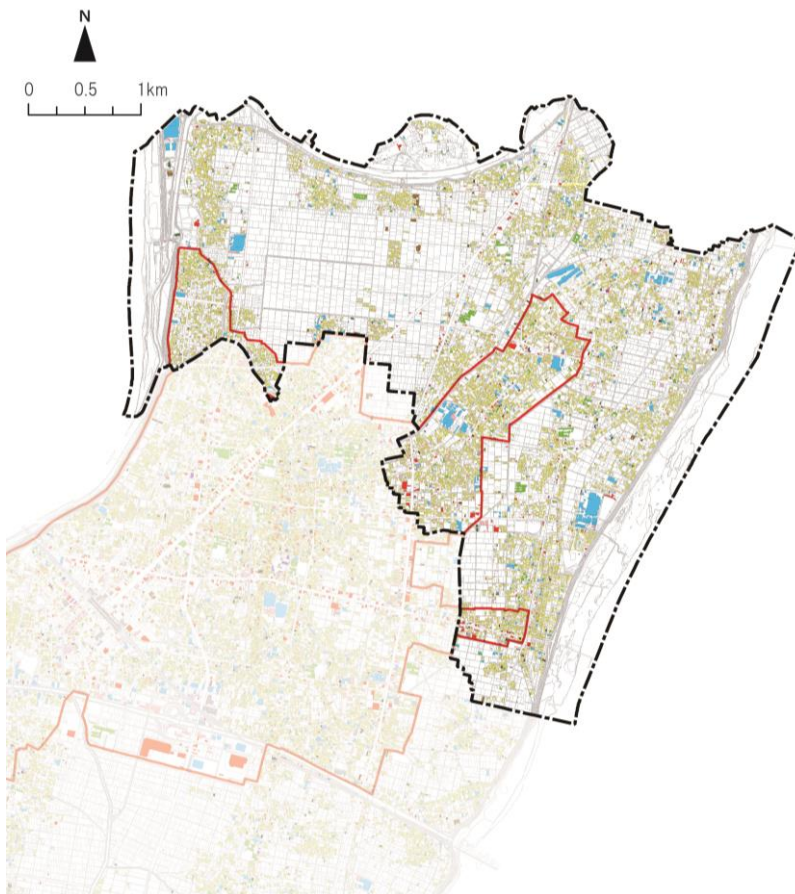
凡 例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
■	田
■	畑
■	山林
■	水面
■	その他自然地
■	住宅用地
■	商業用地
■	工業用地
■	農林漁業施設用地
■	公益施設用地
■	道路用地
■	交通施設用地
■	公共用地
■	その他の空地

施設分布図〈北部地域〉



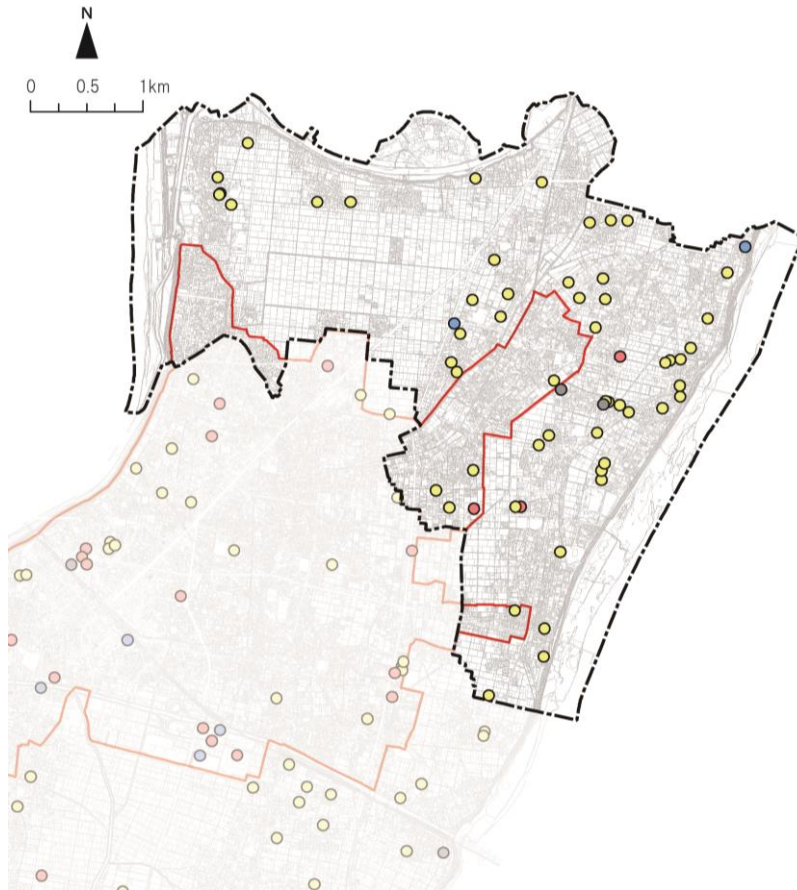
凡 例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
●	学校教育施設
●	保健医療施設
●	社会福祉施設
●	社会教育施設
●	行政管理施設

建物現況図〈北部地域〉



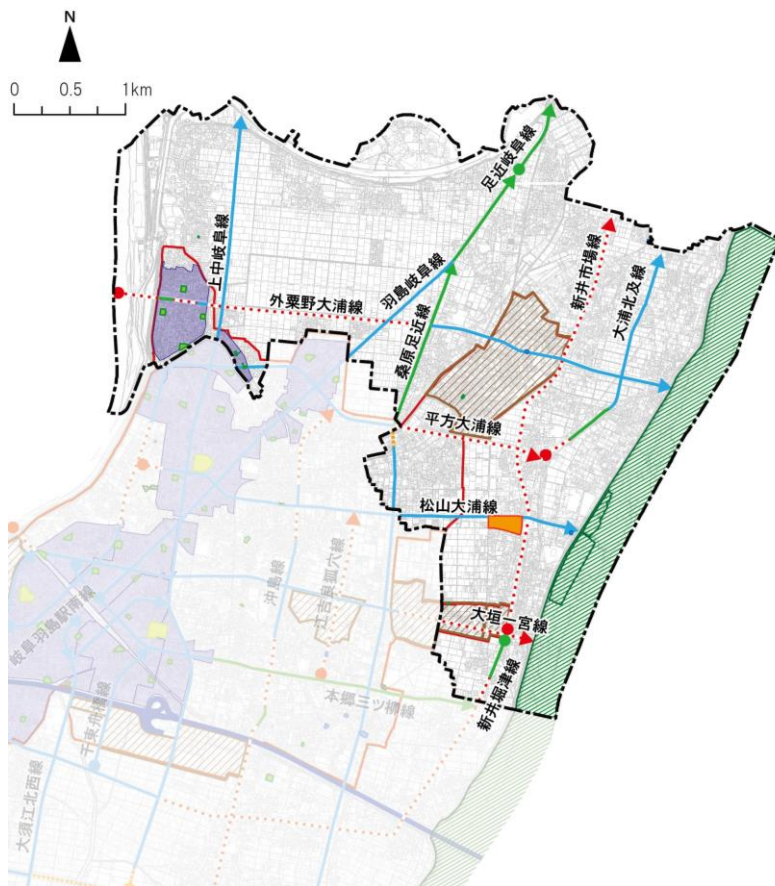
凡 例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
■	業務施設
■	商業施設
■	宿泊施設
■	商業系用途複合施設
■	住宅
■	共同住宅
■	店舗等併用住宅
■	店舗等併用共同住宅
■	作業所併用住宅
■	官公庁施設
■	文教厚生施設
■	運輸倉庫施設
■	工場
■	農林漁業用施設
■	供給処理施設
■	その他

開発許可図〈北部地域〉



凡 例	
---	地域界
---	市街化区域界
● (Yellow)	住宅
● (Red)	商業
● (Blue)	工業
● (Grey)	その他

都市基盤整備状況図〈北部地域〉



凡 例	
---	地域界
---	市街化区域界
---	新幹線
---	名鉄線
---	都市計画道路(整備済)
---	都市計画道路(概成済)
---	都市計画道路(事業中・事業予定)
---	都市計画道路(未整備)
■ (Green)	都市公園・緑地(街区公園)
■ (Light Green)	都市公園・緑地(近隣公園)
■ (Orange)	都市公園・緑地(運動公園)
■ (Blue)	都市公園・緑地(寄付公園)
■ (Dark Green)	都市公園・緑地(都市緑地)
■ (Hatched)	地区計画
■ (Light Purple)	土地区画整理事業(施行済)
■ (Dark Purple)	土地区画整理事業(施行中)

【地域の特性】

- 地域の約86%が市街化調整区域であり、(都)羽島岐阜線と(都)上中岐阜線の間には一団の優良農地が広がっています。
- 地域北部に境川が流れており、木曾川・長良川と合わせ水辺環境に恵まれた地域です。
- (都)羽島岐阜線沿道や(都)桑原足近線沿道では、沿道サービス系の施設の立地が進んでいます。
- 羽島市運動公園や木曾川堤外施設など、運動のできるレクリエーション施設が立地しています。
- 市街化調整区域の農地は、耕地区画の整った農地がありますが、用排水の分離していない農地が残っています。
- 名鉄竹鼻線が南北に通っており、地域内には3つの駅があります。
- 繊維関連などの比較的規模の大きな工場が点在しています。
- 市街化調整区域の集落は、神社・寺院を中心に旧来の集落形態が残っています。
- 美濃路街道、一乗寺など、歴史資源が多く残っています。



【地域の課題】

(1) 土地利用

- 市街化区域内において農地が残っている状況にも関わらず、市街化調整区域での農地転用・宅地化が一定程度進んでいることから、開発・住宅の市街化区域への適切な誘導が必要です。
- 市街化区域内に残存する農地は、地盤保持や保水、遊水などによる災害の防止、都市環境の保全など多面的な機能も有しており、開発需要を踏まえつつ、良好な宅地化が困難な規模・形状の農地については、現機能の保全・活用についても検討が必要です。
- (都)羽島岐阜線沿道については、開発・宅地化の需要に対し、周辺の農地・集落地の環境に配慮した計画的な土地利用誘導が必要です。
- 市街化調整区域の中心となっている足近・小熊・正木の各集落については、日常生活に必要な機能・施設の確保が必要です。
- 市街化調整区域における農地転用については、無秩序な開発の抑制が必要です。
- 市街化調整区域に立地する工場については、周辺環境との共存に向けた土地利用上の配慮や、移転等を検討することが必要です。
- 農地の保全に向け、営農環境の維持向上や遊休農地の活用などが必要です。

(2) 基盤整備

- 都市計画道路の未整備路線・区間について、計画的な整備が必要です。
- 生活行動圏の形成及び円滑な通過交通の処理の向け、隣接する安八町、愛知県一宮市と連絡する東西骨格道路の整備が必要です。
- 橋梁や舗装等の老朽化が著しいため、点検・補修が必要です。
- 名鉄竹鼻線は地域住民の交通手段としての役割を果たしていることから、不破一色、須賀、南宿の各駅周辺は、徒歩圏からの利用者を前提に、交通結節点としての安全かつ円滑な交通処理を行う道路機能が必要です。
- 土地区画整理事業を行った地区では計画的な公園が整備されていますが、それ以外では街区公園など身近な公園が不足しており、計画的な整備が必要です。
- 集落地においては、狭隘な道路が多く、また、木造の古い建物も多く残っていることから、防災・安全面の向上が必要です。
- 公共下水道の計画区域外がほとんどであり、浄化槽の設置を促進し、水路・河川の水質汚濁を防ぐことが必要です。

(3) 環境・景観

- 農振農用地に広がる豊かな田園風景は北部地域の資源であり、守り、育て、活用することが必要です。
- 集落にある神社・寺院と一体となった鎮守の森は、地域の環境維持・景観形成における重要な役割を果たしているため、保全が必要です。
- 木曾川・長良川・境川の河川敷は、河川へのアクセス性が低いことから、河川一体となった水辺空間の整備が必要です。
- その他地域内を流れる河川・水路などは、貴重な水辺・緑地空間として活用することが必要です。

【まちづくりの目標】

ゆとりとうるおいの
あるまちづくり

北部地域は、美濃路街道などの歴史的資源や、木曾川、長良川、境川などの河川及び豊かな農地を有しており、これらを活かしたゆとりとうるおいのある地域の形成をめざします。

また、既存集落地などで都市基盤が脆弱な地区があることから、地域住民との協働により、道路・公園・下水道などの基盤整備を進め、安全・安心なまちの形成をめざします。

【まちづくりの方針】

(1) 土地利用の方針

- 土地区画整理事業施行地区は、低層住宅地を中心とした良好な住環境が形成されており、今後もその環境の維持向上に努めます。
- 正木南部地区、竹鼻正木地区、正木北部地区では、地区計画により良好な都市環境の形成を進めており、今後も継続します。
- 土地利用のポテンシャルが高い(都)羽島岐阜線沿道において、適切な規制・誘導を図り、地域住民や道路利用者の利便性を高めます。
- 過密化が想定される市街化区域内農地の開発については、近年の大雨・台風等の自然災害の頻発・甚大化に備え、土地の浸透性が維持される土地活用がなされるよう、開発の抑制を含む農業利用と調和した土地利用の誘導方策を検討します。
- 市街化調整区域では、農用地区域を維持し、農地の保全と農業の振興を図ります。
- 遊休農地など利用されていない農地は、営農希望者への斡旋を行うなど、農地の維持を図ります。
- 長期間実施されず実施の目途が立っていない土地区画整理事業については、区域の見直しも含めて検討します。
- 集落地域からの既存工業用途の分離と、地域内での工業機能の維持に向け、市街化調整区域の地区計画等の導入を検討します。
- 集落地域の活力の維持向上のため、市街化調整区域において必要な整備や土地利用の転換などについては、周辺の自然環境や営農環境等との調和への配慮がされ、農業に関する土地利用との調整を図りながら検討します。
- 無秩序な市街化の拡大を抑制し、農地の持つ保水・遊水機能を適切に保全します。
- 市街化調整区域において都市的土地利用への転換を伴う開発を行う場合は、従前からの土地の保水機能の確保に向けた代替施策がなされるよう、適正な開発誘導を行います。
- 空き地・空き家に関しては、利活用を検討するとともに、適切な維持管理や除却の推進を図ります。

(2) 都市基盤整備の方針

① 道路

- (都)外栗野大浦線は、(都)羽島岐阜線以西の整備を長良川の架橋とあわせ県と調整し、優先的に整備を進めます。
- (都)桑原足近線は、名鉄竹鼻線以北の整備を県と調整し、優先的に整備を進めます。
- (都)羽島岐阜線、(都)外栗野大浦線及び(都)新井市場線については、必要な幅員について整備時期にあわせ再度検証します。
- 都市計画道路の未整備路線・区間については、幹線道路ネットワークの形成における未接続区間の解消に取組み、計画的に整備を進めていきます。

- 既存集落内の道路は、緊急車両の通行に支障のある狭隘区間の拡幅や、見通しの確保に向けた線形の改良など、集落内の安全な道路機能・空間の整備を進めます。
- 足近、小熊、正木の各コミュニティセンターや不破一色、須賀、南宿の各駅を地域の都市拠点と位置づけ、アクセス道路の改善を進めます。
- 老朽化した橋梁や舗装の点検、耐震診断・耐震改修を行うなど、災害に強いまちづくりを進めます。

② 公園・緑地

- 身近な公園については、公共施設跡地や未利用地を活用した整備を推進します。
- 羽島市運動公園や木曾川堤外正木運動場の適切な維持管理を行い、市民の健康増進を図ります。
- 公園を整備する際は、防災機能を考慮し、災害に強いまちづくりを進めます。
- 街区公園など身近な公園の維持管理は、市民協働により進めます。
- 木曾川、長良川、境川などの河川を活用した親水空間整備を進めます。また、河川へのアクセスの強化について検討します。

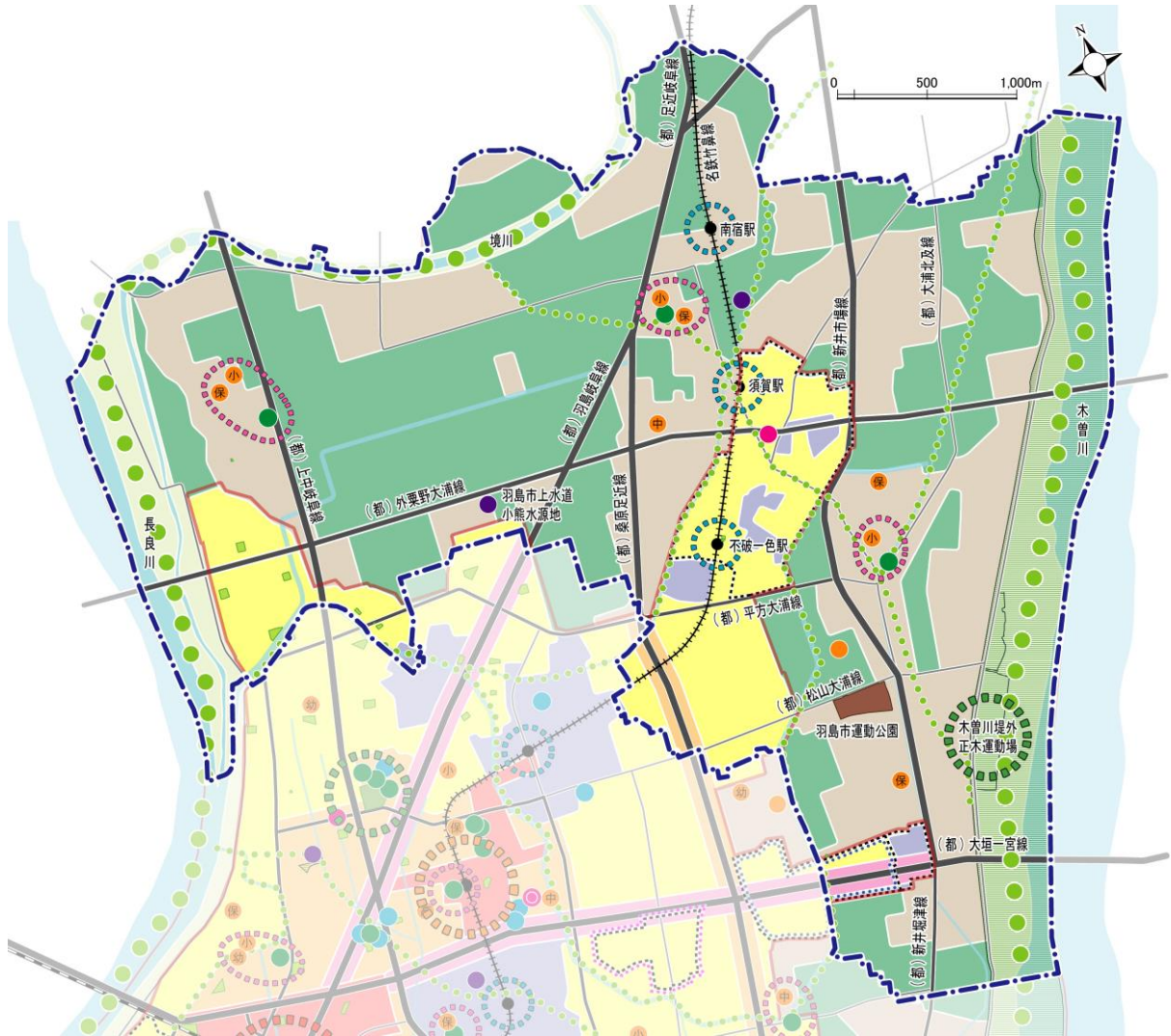
③ その他

- 公共下水道整備計画に基づき、下水道の整備を推進します。
- 公共下水道基本計画区域外において、浄化槽の設置を促進し、衛生的な都市の形成を進めます。
- 鉄道駅や主要なバス停付近における自転車駐車場の整備について検討します。
- 羽島市高齢者計画に基づいた施設の整備について検討します。
- 羽島市上水道小熊水源地は、周辺の環境を保全するとともに、老朽化した施設の更新に努め、安全な上水道の提供に努めます。

(3) 地域環境・景観形成の創出・保全の方針

- 都市計画道路や地域の主要道路については、沿道の街並み景観に配慮した道路空間の整備に努めます。
- 歴史ある美濃路街道と、周辺にある主要な神社・寺院を活用した観光ルートを検討します。
- 主要な観光資源に合わせ、美濃路街道の修景整備に努めます。
- 水と緑のネットワークの形成に向け、歴史散策路や河川・水路等における親水空間の整備を推進します。
- 住宅地における敷地緑化の促進など、緑のまちづくりの推進に向け、地区計画等のルールづくりを検討します。
- 工場の周辺は、周辺環境との調和を図るため、工場の敷地内や周囲の緑化を促進します。
- 市街化調整区域にある農地は、良好な農用地として現在の営農環境を維持・振興し、田園風景を守ります。

まちづくり方針図〈北部地域〉

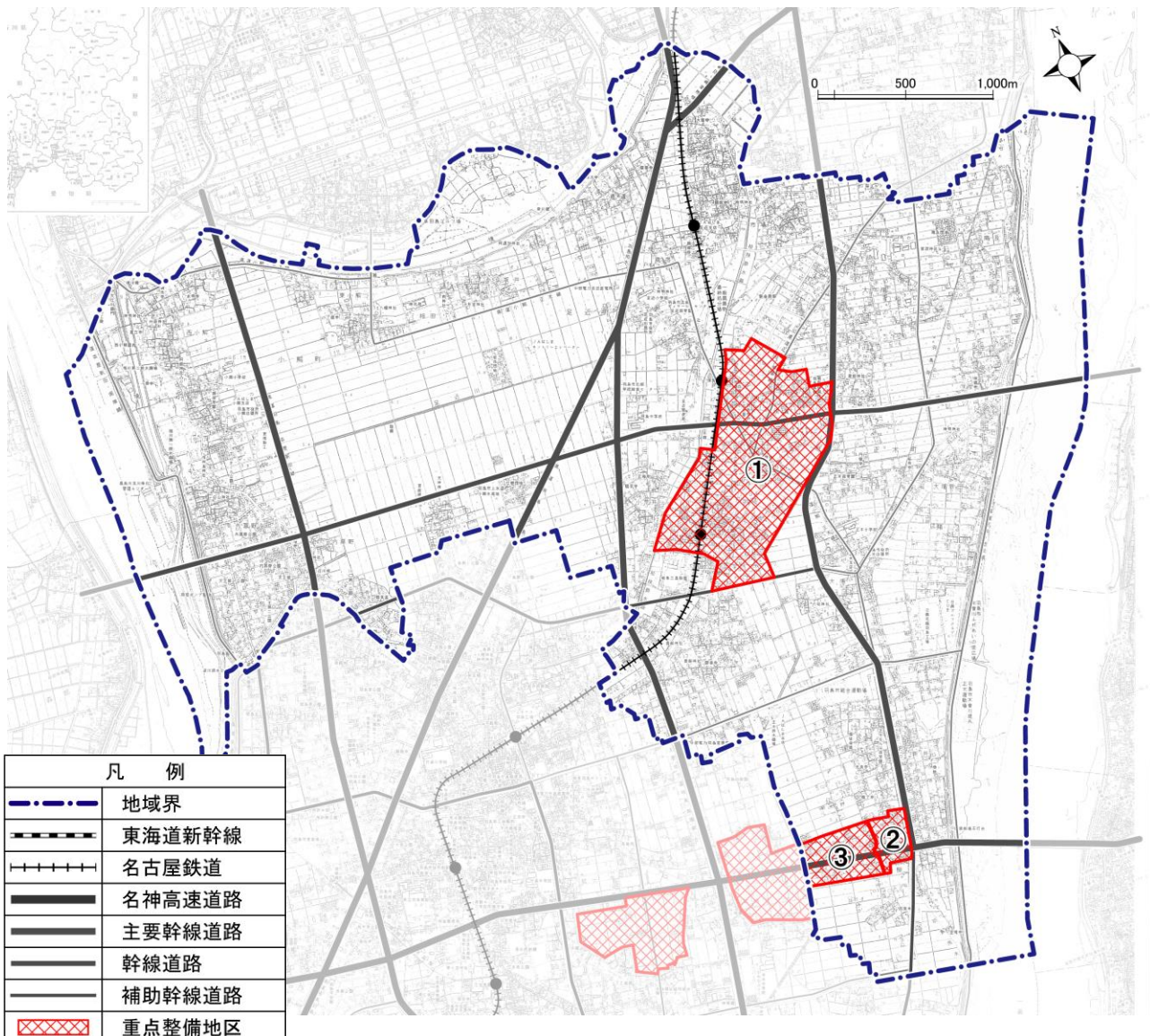


凡 例					
	地域界		中心商業地		保育所・幼稚園・学校等
	市街化区域		沿道サービス地		医療・保健・福祉施設
	東海道新幹線		工業地		文化・レクリエーション施設
	名古屋鉄道		工業地(拠点型)		供給処理施設等
	名神高速道路(国土交通軸)		県立看護大学キャンパス		行政管理施設等
	主要幹線道路		複合住宅地		土地区画整理事業施行区域
	幹線道路		一般住宅地		土地区画整理事業予定区域
	補助幹線道路		農地		地区計画区域
	都市活動拠点		集落地		地区計画予定区域
	文化交流拠点		レクリエーション地		特別工業地区
	地域生活拠点		街区公園		特別業務地区
	地域交通拠点		近隣公園		河川・水路・池沼
	レクリエーション拠点		運動公園		緑のネットワーク
			都市緑地		

※●の「保」は保育所、「小」は小学校、「中」は中学校


【まちづくり重点整備地区の整備方策】

<p>①正木北部地区</p>	<p>【地区計画指定済地区】</p> <p>名鉄竹鼻線の不破一色駅、須賀駅に近く、未利用地の多い地区であることから、良好な市街地の形成を図るため、既に指定されている地区計画に基づきまちづくりを進めます。</p>
<p>②正木南部地区</p>	<p>【地区計画指定済地区】</p> <p>広域幹線道路である(都)大垣一宮線及び(都)新井市場線が交差する箇所があり、未利用地の多い地区であることから、良好な市街地の形成を図るため、既に指定されている地区計画に基づきまちづくりを進めます。</p>
<p>③竹鼻正木地区 (一部)</p>	<p>【地区計画指定済地区】【土地区画整理事業予定地区】</p> <p>本市と愛知県一宮市を結ぶ広域幹線道路の(都)大垣一宮線の沿道にあって、未利用地の多い地区であることから、良好な市街地の形成を図るため、指定されている地区計画に基づきまちづくりを進めるとともに、都市計画決定している土地区画整理事業の事業化に取り組みます。</p>



3 中部地域

【地域カルテ】

中部地域					
	人口・面積〈中部地域〉				
		市街化区域 (編入後)	市街化 調整区域 (編入後)	全 域	
	面積(ha)	1,017.19 (1,083.19)	413.10 (347.10)	1,430.29	
	人口(人)	H17	30,677 (30,693)	1,895 (1,879)	32,572
		H22	31,157 (31,170)	1,909 (1,896)	33,066
		H27	32,628 (32,642)	1,843 (1,829)	34,471
	人口増加率 (%)	H17-H27	0.06 (0.06)	-0.03 (-0.03)	0.06
	H27可住地人口密度(人/ha)		53.9 (52.5)	10.4 (11.4)	44.1
	都市施設〈中部地域〉				
			箇所	面積(ha)	
都市公園・緑地	街区公園	34	6.99		
	近隣公園	3	4.75		
	運動公園	—	—		
	都市緑地	4	62.04		
	寄付公園	5	0.10		
	合 計	46	73.88		
都市計画道路	計画延長		36,670 m		
	整備済延長		26,560 m		
	整備率		72.4 %		
用途地域〈中部地域〉					
種 別	面積(ha)	割合(%)			
第一種低層住居専用地域	17.35	1.6			
第二種低層住居専用地域	—	—			
第一種中高層住居専用地域	104.36	9.6			
第二種中高層住居専用地域	47.33	4.4			
第一種住居地域	284.46	26.3			
第二種住居地域	85.74	7.9			
準住居地域	34.57	3.2			
近隣商業地域	77.00	7.1			
商業地域	77.00	7.1			
準工業地域	355.38	32.8			
合 計	1,083.19	100.0			

(出典:羽島市都市計画課)

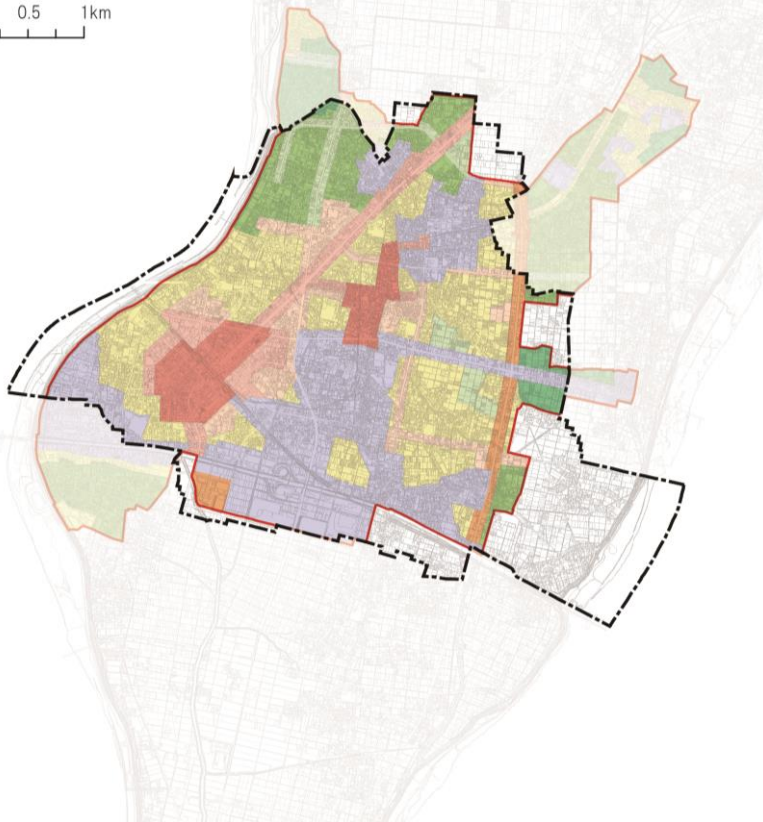
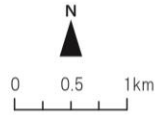
基盤整備〈中部地域〉					
地区計画	地区名			都市計画決定面積(ha)	
	竹鼻正木地区			21.06 (一部)	
	平方第1地区			11.90	
	岐阜羽島インター南部地区			65.50 (一部)	
狐穴第4-1地区			19.60		
土地区画 整理事業	事業名		面積(ha)	施行者	施行期間
	羽島都市計画事業岐阜羽島駅周辺土地区画整理事業 (浅平地区)		37.37	羽島市	1964~1969
	羽島都市計画事業岐阜羽島駅周辺土地区画整理事業 (蒲池地区)		3.96	羽島市	1966~1968
	羽島都市計画事業岐阜羽島駅周辺土地区画整理事業 (駅南地区)		65.85	羽島市	1966~1971
	羽島都市計画事業岐阜羽島駅周辺土地区画整理事業 (南扇地区)		3.37	羽島市	1970~1976
	羽島都市計画事業岐阜羽島駅周辺土地区画整理事業 (駅東地区)		60.40	羽島市	1994~2006
	羽島都市計画事業岐阜羽島駅周辺土地区画整理事業 (インター北地区)		23.29	羽島市	2001~2018
	羽島都市計画事業岐阜羽島駅周辺土地区画整理事業 (駅北本郷地区)		23.27	羽島市	2007~2019
	羽島都市計画事業竹鼻西土地区画整理事業 (外うら地区)		12.92	羽島市	1970~1973
	羽島都市計画事業竹鼻西土地区画整理事業 (竹鼻西地区)		93.86	羽島市	1970~1976
	羽島都市計画事業竹鼻西土地区画整理事業 (間島地区)		6.64	羽島市	1990~1995
	羽島都市計画事業足近新田土地区画整理事業		2.51	羽島市	1976~1978
	羽島市小熊第二土地区画整理事業		27.93	組合	1970~1976
	羽島市平方第二土地区画整理事業		14.40	組合	2015~2023
公共施設状況〈中部地域〉					
種別		箇所	備考		
学校教育 施設	保育所 ・幼稚園等	7	竹鼻保育園、福寿保育園、江吉良保育園、羽島幼稚園、はしま西幼稚園、羽島市立西部幼稚園、桜花こども園		
	小・中学校	5	竹鼻小学校、福寿小学校、中央小学校、竹鼻中学校、中央中学校		
	その他	3	岐阜県立羽島高等学校、羽島市医師会准看護学校、岐阜県立看護大学		
保健医療施設		2	羽島市民病院、羽島市保健センター		
社会福祉施設		2	羽島市老人福祉センター、羽島市福祉ふれあい会館		
社会教育 施設	コミュニティ 施設	5	竹鼻コミュニティセンター、羽島市竹鼻南コミュニティセンター、福寿地域交流センター、羽島市福寿コミュニティセンター、羽島市江吉良コミュニティセンター		
	その他	8	羽島市立図書館、羽島市文化センター、羽島市立中央公民館、はしま観光交流センター、羽島市歴史民俗資料館・羽島市映画資料館、竹鼻町屋ギャラリー、羽島市民会館、竹鼻まつり山車会館		
行政管理施設		3	羽島市役所、羽島市消防本部・羽島消防署、岐阜羽島警察署竹鼻交番		

(出典:羽島市都市計画課)

土地利用状況〈中部地域〉					
種 別	平成20年		平成29年		H29/H20
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
田	310.8	18.5	255.0	15.2	0.82
畑	111.3	6.6	107.6	6.4	0.97
山林	2.1	0.1	2.9	0.2	1.40
水面	80.9	4.8	78.9	4.7	0.98
その他自然地	69.4	4.1	60.4	3.6	0.87
自然的土地利用 小計	574.5	34.2	504.9	30.1	0.88
住宅用地	304.3	18.1	345.8	20.6	1.14
商業用地	101.1	6.0	109.7	6.5	1.08
工業用地	80.7	4.8	65.5	3.9	0.81
道路用地	238.9	14.2	246.1	14.7	1.03
交通施設用地	13.6	0.8	26.1	1.6	1.92
公共空地	9.5	0.6	11.7	0.7	1.23
農林漁業施設用地	107.7	6.4	2.6	0.2	1.12
公益施設用地			63.4	3.8	
その他公的施設用地			0.0	0.0	
その他の空地			54.7	3.3	
都市的土地利用 小計	855.8	51.0	925.4	55.1	1.08
合 計	1,430.3	85.2	1,430.3	85.2	1.00

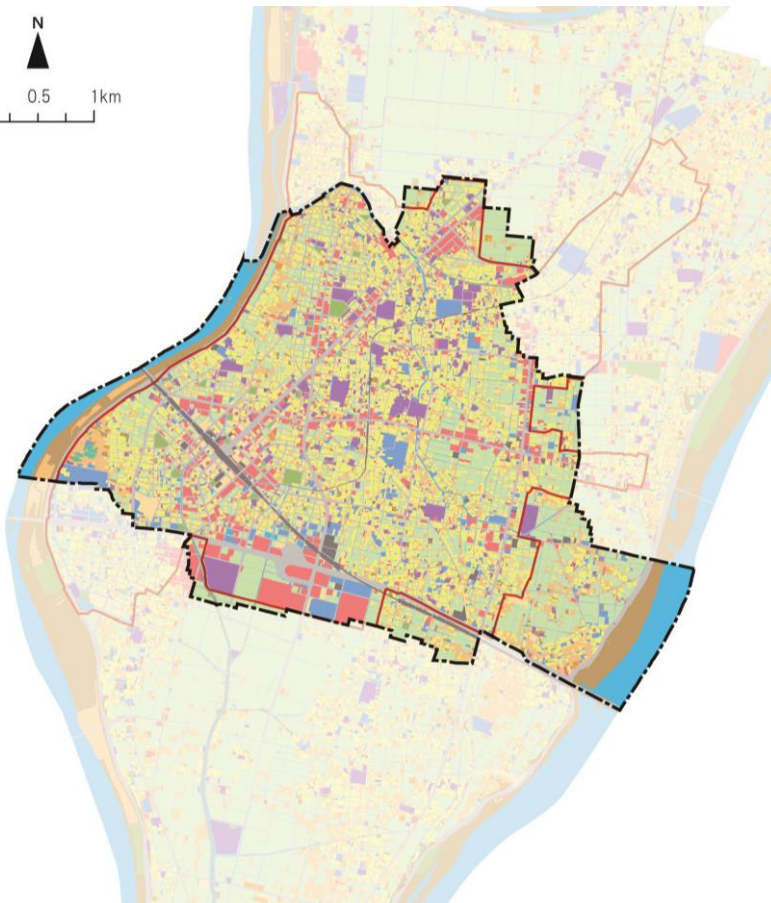
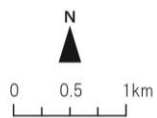
(出典:羽島市都市計画課 平成20年・平成29年都市計画基礎調査)

用途地域図〈中部地域〉



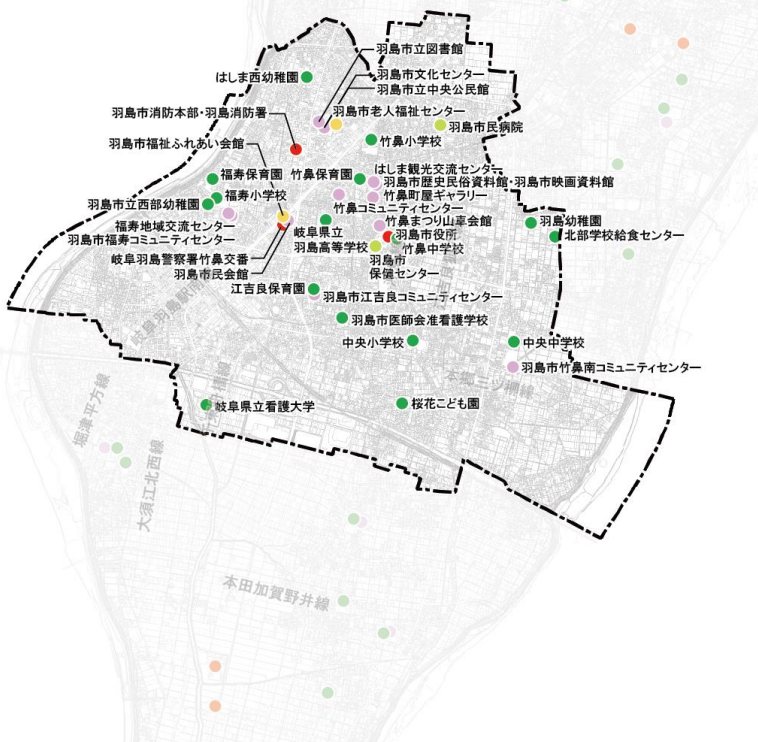
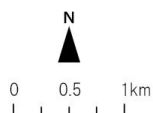
凡 例	
---	地域界
—	市街化区域界
■	第一種低層住居専用地域
■	第二種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第二種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域

土地利用現況図〈中部地域〉



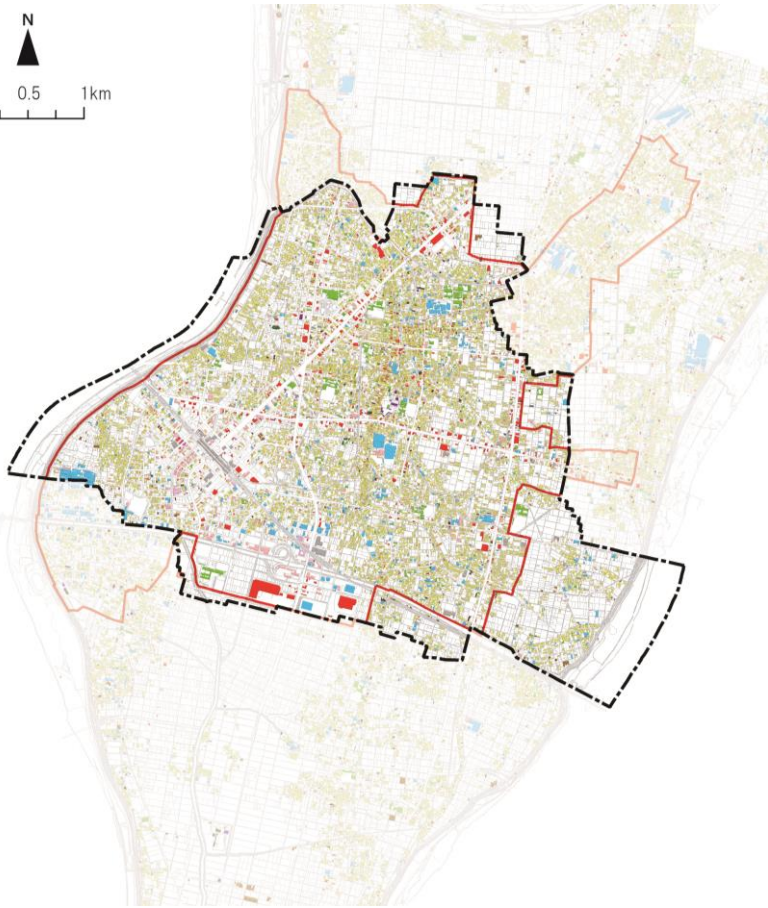
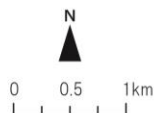
凡 例	
---	地域界
—	市街化区域界
■	田
■	畑
■	山林
■	水面
■	その他自然地
■	住宅用地
■	商業用地
■	工業用地
■	農林漁業施設用地
■	公益施設用地
■	道路用地
■	交通施設用地
■	公共用地
■	その他の空地

施設分布図〈中部地域〉



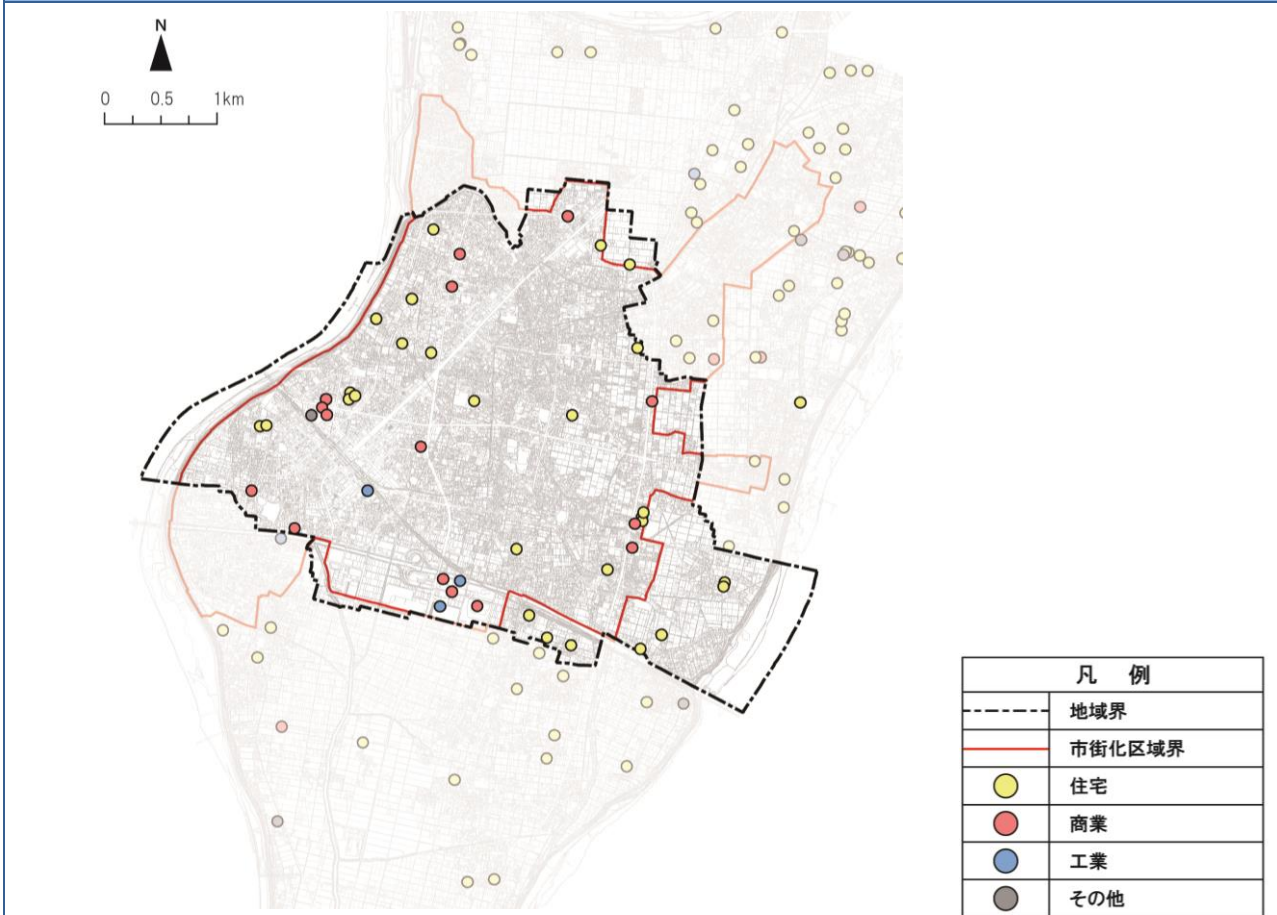
凡 例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
●	学校教育施設
●	保健医療施設
●	社会福祉施設
●	社会教育施設
●	行政管理施設

建物現況図〈中部地域〉

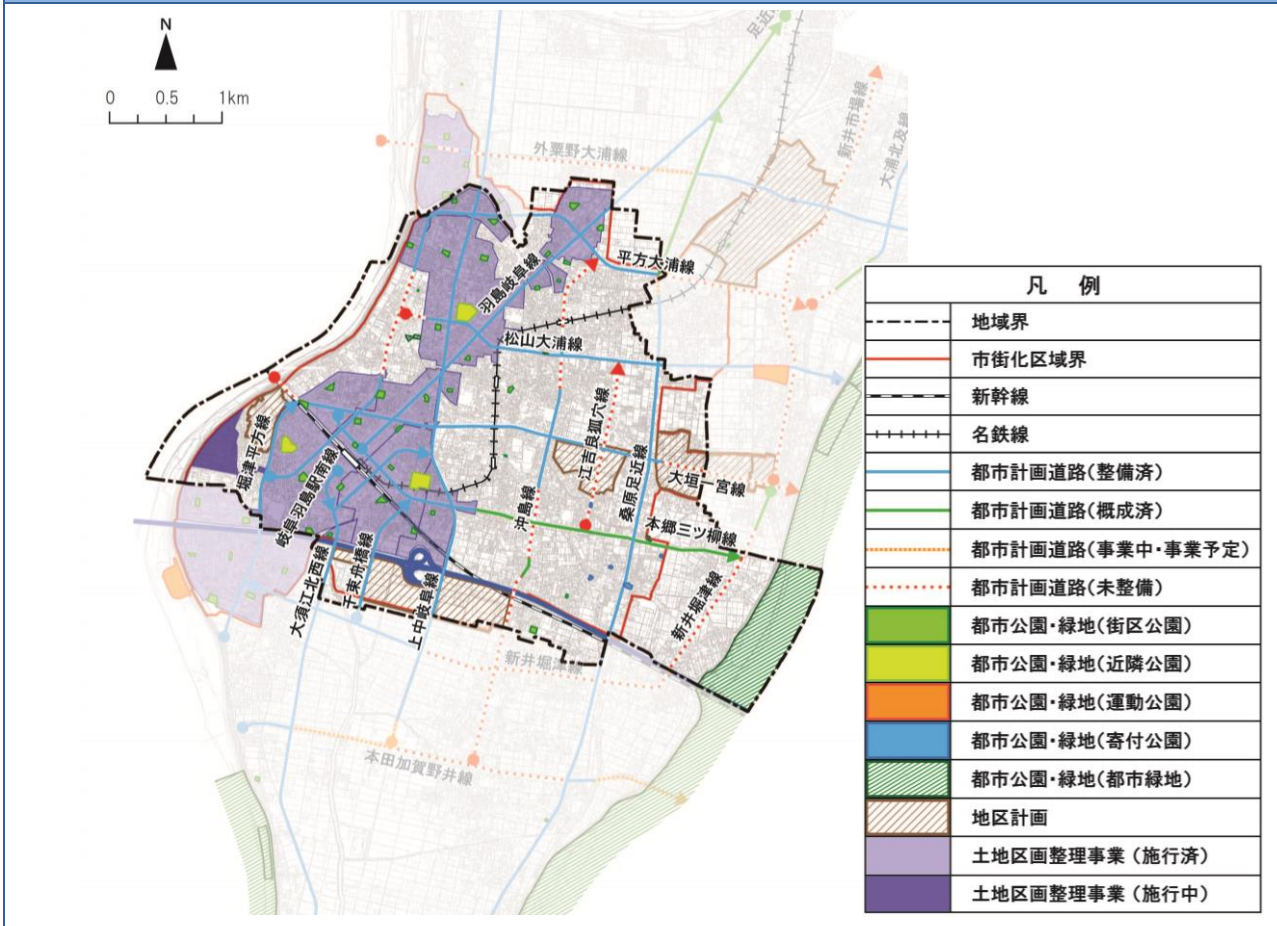


凡 例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
■	業務施設
■	商業施設
■	宿泊施設
■	商業系用途複合施設
■	住宅
■	共同住宅
■	店舗等併用住宅
■	店舗等併用共同住宅
■	作業所併用住宅
■	官公庁施設
■	文教厚生施設
■	運輸倉庫施設
■	工場
■	農林漁業用施設
■	供給処理施設
■	その他

開発許可図〈中部地域〉



都市基盤整備状況図〈中部地域〉



【地域の特性】

- 地域の約76%が市街化区域であり、本市の中心となる地域です。
- 本市の古くからの中心市街地である竹鼻地区では、竹鼻駅周辺、羽島市役所前駅周辺に商店街が形成されています。
- JR岐阜羽島駅周辺は、土地区画整理事業により都市基盤が整った市街地が広がっています。
- 地域外縁部付近の市街化区域では、農地などの未利用地が多く残っています。
- (都)羽島岐阜線沿道や(都)大垣一宮線沿道では、沿道サービス系の施設の立地が進んでいます。
- 市役所本庁舎、市民病院、市民会館、市民の森羽島公園、羽島市文化センター、羽島市立図書館などの公共施設が立地しています。
- 市街化調整区域の農地は、耕地区画の整った農地がありますが、用排水の分離していない農地が残っています。
- 名鉄羽島線が地域中央を通過しており、地域内には4つの駅があります。
- 平成13年に廃線となった名鉄竹鼻線の江吉良駅－大須駅間の廃線跡については、一部が道路用地や太陽光発電施設に活用されています。
- 東海道新幹線のJR岐阜羽島駅や名神高速道路の岐阜羽島ICなど、広域交通の結節点となっています。
- 岐阜羽島IC周辺には、工場や倉庫等の産業施設のほか、県立看護大学や大型商業施設が集積しています。
- 繊維関連などの比較的規模の大きな工場が点在しています。
- 竹鼻駅から羽島市役所前駅一帯は、歴史・文化資源が多く残っています。



【地域の課題】

(1) 土地利用

- 土地区画整理事業が完了している区域を含め、市街化区域内に残っている農地については、開発・住宅の適切な誘導が必要です。
- 市街化区域内に残存する農地は、地盤保持や保水、遊水などによる災害の防止、都市環境の保全など多面的な機能も有しており、開発需要を踏まえつつ、良好な宅地化が困難な規模・形状の農地については、現機能の保全・活用についても検討が必要です。
- 準工業地域の用途が多く、住宅と工場など土地利用の混在の解消や、良好な住環境の確保が必要です。

- 古くからの市街地に立地する竹鼻地区については、消費者行動の変化を踏まえ、地区の特性を活かした土地利用の転換が必要です。
- JR岐阜羽島駅周辺地区では、土地区画整理事業によって都市基盤が整備されており、都市活動拠点としての位置づけを踏まえた有効な土地活用が求められます。
- 岐阜羽島IC周辺地区は、都市活動拠点のひとつとして位置づけており、有効な土地活用が求められます。
- 市街化調整区域では、農地の転用による住宅の建設が見られ、無秩序な開発の抑制が必要です。

(2) 基盤整備

- 土地区画整理事業の施行区域外の、道路や公園などの都市基盤が脆弱な市街地について、良好な市街地環境の形成に向け、計画的な整備が必要です。
- 名鉄竹鼻線駅周辺は道路が狭く、歩道が十分でないため、安全性を高めることが必要です。
- 集落地においては、狭隘な道路が多く、また、木造の古い建物も多く残っていることから、防災・安全面の向上が必要です。
- 橋梁や舗装等の老朽化が著しいため、点検・補修が必要です。
- 桑原川流域は豪雨による内水被害が発生しており、雨水排水について計画的な整備が必要です。

(3) 環境・景観

- 土地区画整理事業によって整備された地区では、良好な住環境の維持・向上が必要です。
- 竹鼻地区に残る古い建造物や文化財などの歴史的・文化的な地域資源を次の世代に継承するためには、街並み景観の形成に活用するなど、それらの保存・活用を検討する必要があります。
- 木曾川・長良川の河川敷は、河川へのアクセス性が低いことから、河川一体となった水辺空間の整備が必要です。
- その他地域内を流れる河川・水路などは、都市内における貴重な水辺・緑地空間として活用することが必要です。

【まちづくりの目標】

住みやすい元気な まちづくり

中部地域は、竹鼻地区などの古くからの歴史あるまちと土地区画整理事業によって整備された新しいまちがあり、両者の良さを活かした、中心市街地としてふさわしい、住みやすい、活力のある元気なまちの形成をめざします。

【まちづくりの方針】

(1) 土地利用の方針

- JR岐阜羽島駅周辺の土地区画整理事業が施行済みの地区は、良好な都市環境の維持・向上を図るとともに、都市活動機会の集積に向け、立地ポテンシャルを活用し、商業・業務機能の立地誘導、並びに土地の高度利用を促進します。
- 岐阜羽島IC周辺地区において、インターチェンジを活かし、生産・物流機能の立地を促進します。
- 竹鼻地区については、既存の商業地として地域の日常的な消費需要を支えつつ、地区が有する歴史的・文化的な魅力を活かし、観光など非日常性を求める消費需要にも対応した商業地の形成を図ります。
- 良好な住環境が形成されている土地区画整理事業施行済みの地区は、今後もその環境の維持向上に努めます。
- 羽島市平方第二地区は、土地区画整理事業による都市基盤整備に合わせ、計画的な土地利用を進めます。
- 竹鼻正木地区、(仮称)江吉良第2地区は、脆弱な都市基盤が都市的土地利用の支障となっており、土地区画整理事業による都市基盤整備と合わせ計画的な土地利用を進めます。
- 長期間実施されず目途が立っていない土地区画整理事業については、区域の見直しも含めて検討します。
- 市街化区域内の竹鼻正木地区、平方第1地区、狐穴第4-1地区では、地区計画により良好な都市環境の形成を進めており、今後も継続します。
- 市街化区域内における未利用地のうち、計画的な都市的土地利用が必要な地区は、地区計画の指定を地域住民と共に進めていきます。
- 岐阜羽島インター南部地区は、地区計画制度による都市基盤の整備を進め、岐阜羽島ICに近い土地利用のポテンシャルを活かし、社会経済状況の変化に応じた企業を誘致するなど、周辺の自然環境や営農環境等との調和に配慮しながら、秩序ある都市的土地利用を誘導します。
- 都市基盤の脆弱な地区については、土地区画整理事業や地区計画などの手法の導入などにより解消することを検討します。

- 市街化区域内農地については、将来的な人口減少による宅地需要への影響を考慮するとともに、近年の大雨・台風等の自然災害の頻発・甚大化に対する遊水機能を踏まえ、農地の保全を含む土地利用の誘導方策を検討します。
- 市街化調整区域では、農用地区域を維持し、農地を保全します。
- 遊休農地など利用されていない農地は、営農希望者へ斡旋するなど、農地の維持を図ります。
- 無秩序な市街化の拡大を抑制し、農地の持つ保水・遊水機能を適切に保全します。
- 市街化調整区域において都市的土地利用への転換を伴う開発を行う場合は、従前からの土地の保水機能の確保に向けた代替施策がなされるよう、適正な開発誘導を行います。
- 空き地・空き家に関しては、利活用を検討するとともに、適切な維持管理や除却の推進を図ります。

(2) 都市基盤整備の方針

① 道路

- JR岐阜羽島駅の機能強化及び駅周辺における都市機能誘導並びに土地利用の高度化等に向け、駅前広場の再整備を検討します。
- 道路ネットワークの形成において、(都)江吉良狐穴線、(都)沖島線の(都)松山大浦線から(都)平方大浦線の区間、(都)新井堀津線の(都)桑原足近線以東から(都)本郷三ツ柳線以南の区間について、都市計画の廃止を検討します。
- 都市計画道路の未整備路線・区間については、幹線道路ネットワークの形成における未接続区間の解消に取り組み、計画的に整備を進めていきます。
- インター南部西地区における地区計画道路の整備を優先的に進めます。
- 住宅密集地の道路は、地区計画制度や土地区画整理事業の活用も含め、緊急車両の通行に支障のある狭隘区間の拡幅や、見通しの確保に向けた線形の改良など、安全な道路機能・空間の整備を進めます。
- 竹鼻南、竹鼻、福寿、江吉良の各コミュニティセンターや竹鼻、羽島市役所前、江吉良の各駅を地域の都市拠点と位置づけ、アクセス道路の改善を進めます。
- 老朽化した橋梁や舗装の点検、耐震診断・耐震改修を行うなど、災害に強いまちづくりを進めます。

② 公園・緑地

- 羽島市平方第二土地区画整理事業地内において2箇所 of 街区公園を計画的に整備するとともに、公園が不足している地域では、公共施設跡地や未利用地を活用し公園の確保に努めます。
- 市民の森羽島公園、羽島中央公園の適切な維持管理を行い、市民の健康増進を図ります。
- 災害に強い安全なまちづくりを図るため、防災トイレの設置など、既存公園の防災公園化を検討します。

- 新規の公園を整備する際には、地域防災計画に基づく避難場所の配置を踏まえながら、防災機能の整備に努めます。
- 街区公園など身近な公園の維持管理は、市民協働により進めます。
- 木曾川、長良川、境川などの河川を活用した親水空間整備を進めます。また、河川へのアクセスの強化について検討します。

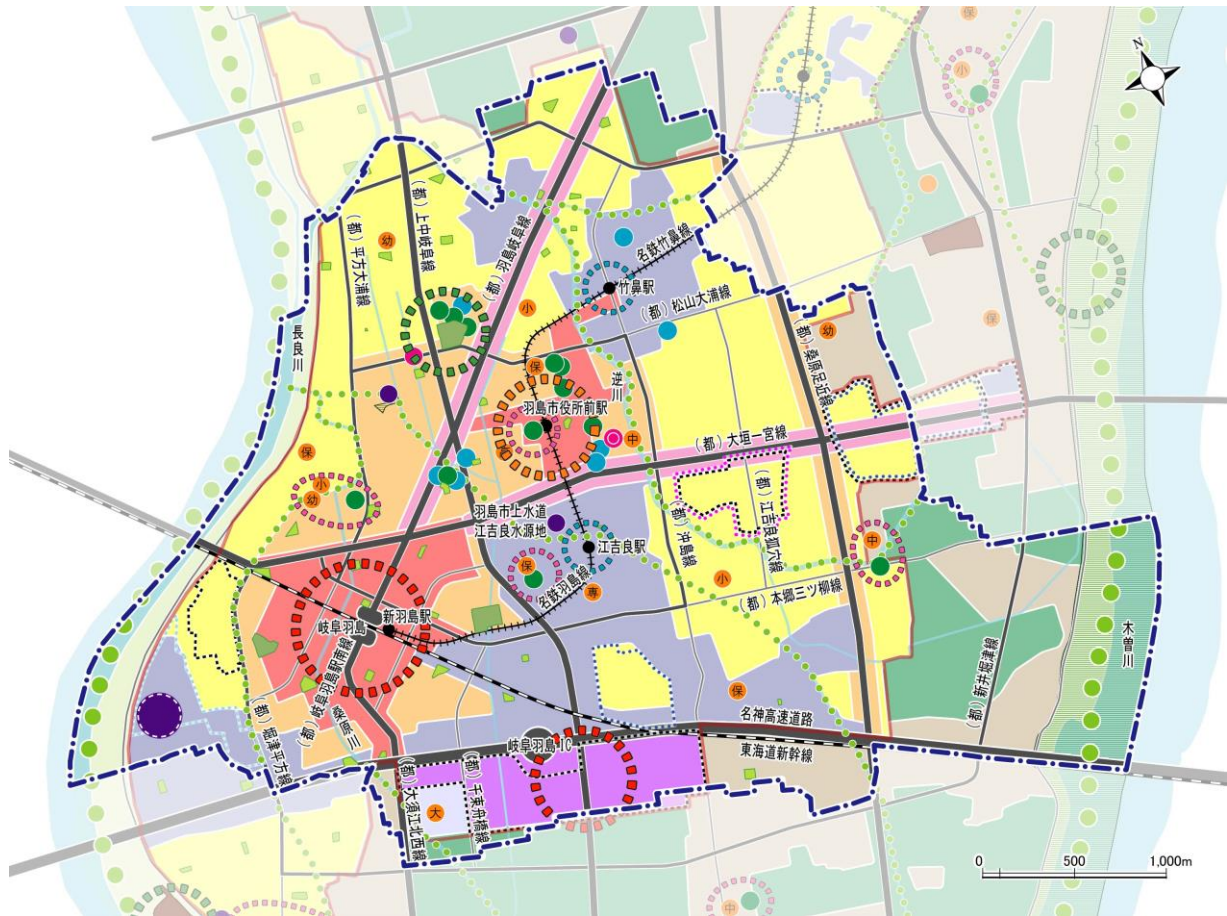
③ その他

- 公共下水道整備計画に基づき、下水道の整備を進めていきます。
- 桑原川流域の浸水被害の解消に向け、雨水排水処理機能を向上します。
- 鉄道駅や主要なバス停付近における自転車駐車場の整備について検討します。
- 羽島市平方第二土地区画整理事業区域内で計画している新たなごみ処理施設の整備を推進します。
- 羽島市営斎場の適切な維持管理に努めます。
- 羽島市上水道江吉良水源地は、周辺の環境を保全するとともに、施設の適切な維持管理に努め、安全な上水道の提供に努めます。

(3) 地域環境・景観形成の創出・保全の方針

- 都市計画道路や地域の主要道路については、沿道の街並み景観に配慮した道路空間の整備に努めます。
- 水と緑のネットワークの形成に向け、市街地内を流れる逆川や桑原川を活用した親水空間の整備を推進します。
- 竹鼻地区では、地区に残る古い建造物や文化財などの歴史的・文化的な地域資源を保存・活用し、特色ある街並み景観の形成に取り組みます。
- 住宅地における敷地緑化の促進など、緑のまちづくりの推進に向け、地区計画等のルールづくりを検討します。
- 工場の周辺は、周辺環境との調和を図るため、工場の敷地内や周囲の緑化を促進します。
- 市街化調整区域にある良好な農用地は、現在の営農環境を維持し、田園風景を守ります。

まちづくり方針図 〈中部地域〉

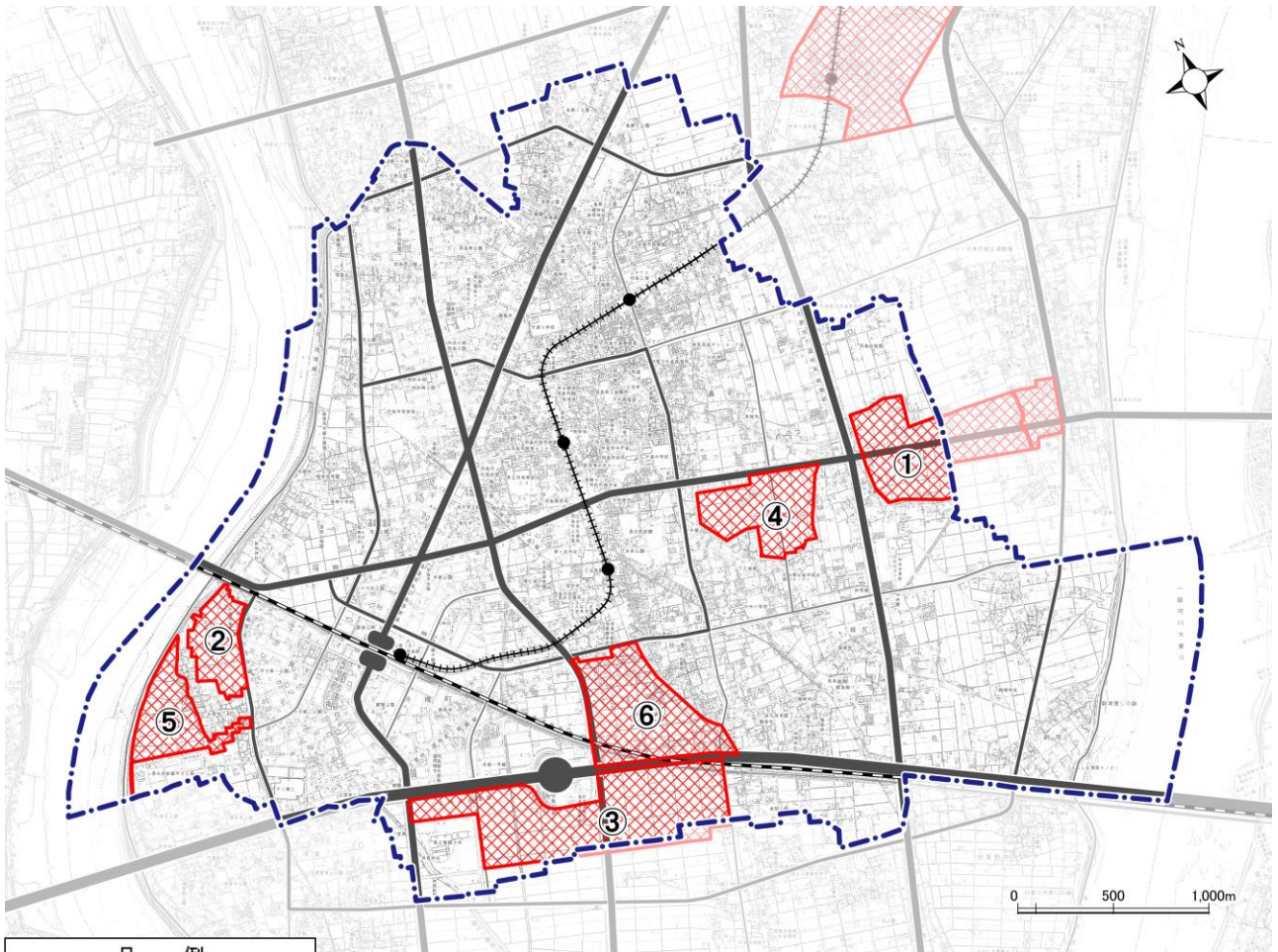




凡 例					
	地域界		中心商業地		保育所・幼稚園・学校等
	市街化区域		沿道サービス地		医療・保健・福祉施設
	東海道新幹線		工業地		文化・レクリエーション施設
	名古屋鉄道		工業地(拠点型)		供給処理施設等
	名神高速道路(国土交通軸)		県立看護大学キャンパス		行政管理施設等
	主要幹線道路		複合住宅地		土地区画整理事業施行区域
	幹線道路		一般住宅地		土地区画整理事業予定区域
	補助幹線道路		農地		地区計画区域
	都市活動拠点		集落地		地区計画予定区域
	文化交流拠点		レクリエーション地		特別工業地区
	地域生活拠点		街区公園		特別業務地区
	地域交通拠点		近隣公園		河川・水路・池沼
	レクリエーション拠点		運動公園		緑のネットワーク
			都市緑地		

※●の「保」は保育所、「小」は小学校、「中」は中学校

【まちづくり重点整備地区の整備方策】

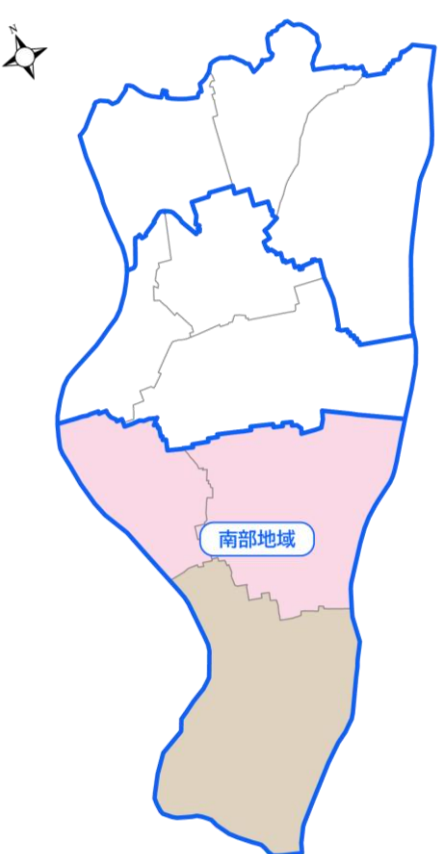
①竹鼻正木地区 (一部)	<p>【地区計画指定済地区】【土地区画整理事業予定地区】</p> <p>本市の広域幹線道路である(都)大垣一宮線沿道にあって、未利用地の多い地区であることから、良好な市街地の形成を図るため、指定されている地区整備計画に基づきまちづくりを進めるとともに、都市計画決定している土地区画整理事業の事業化に取り組めます。</p>
②平方第1地区	<p>【地区計画指定済地区】</p> <p>本市の広域幹線道路である(都)大垣一宮線と、都市幹線道路である(都)堀津平方線沿道にあり、都市活動拠点であるJR岐阜羽島駅にも近いことから、都市基盤の整備を図り、計画的な住宅地の形成を図るため、既に指定されている地区計画に基づきまちづくりを進めます。</p>
③岐阜羽島インター南部地区	<p>【地区計画指定済地区】</p> <p>岐阜羽島ICに近接しており、無秩序な開発を防止し、周辺的环境・景観と調和する良好な開発を誘導するため、指定する地区整備計画に基づきまちづくりを進めるとともに、優良企業の誘致に努めます。</p>
④狐穴第4-1地区	<p>【地区計画指定済地区】</p> <p>(都)大垣一宮線沿道を含む一団の市街化区域内未利用地について、有効な土地利用と良好な市街地環境の形成に向け、地区計画によるまちづくりを進めていきます。</p>
⑤羽島市平方第二地区	<p>【土地区画整理事業施行地区】</p> <p>JR岐阜羽島駅に近接する立地条件を活かし、良好な市街地環境の形成を図ることを目的に、土地区画整理事業による都市基盤整備を推進します。</p>
⑥(仮称)江吉良第2地区	<p>【土地区画整理事業予定地】</p> <p>岐阜羽島ICに近接する立地条件を活かし、有効な土地利用を図るため、都市基盤整備に向けた土地区画整理事業の実現化に取り組めます。</p>



凡 例	
	地域界
	東海道新幹線
	名古屋鉄道
	名神高速道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	重点整備地区

4 南部地域

【地域カルテ】

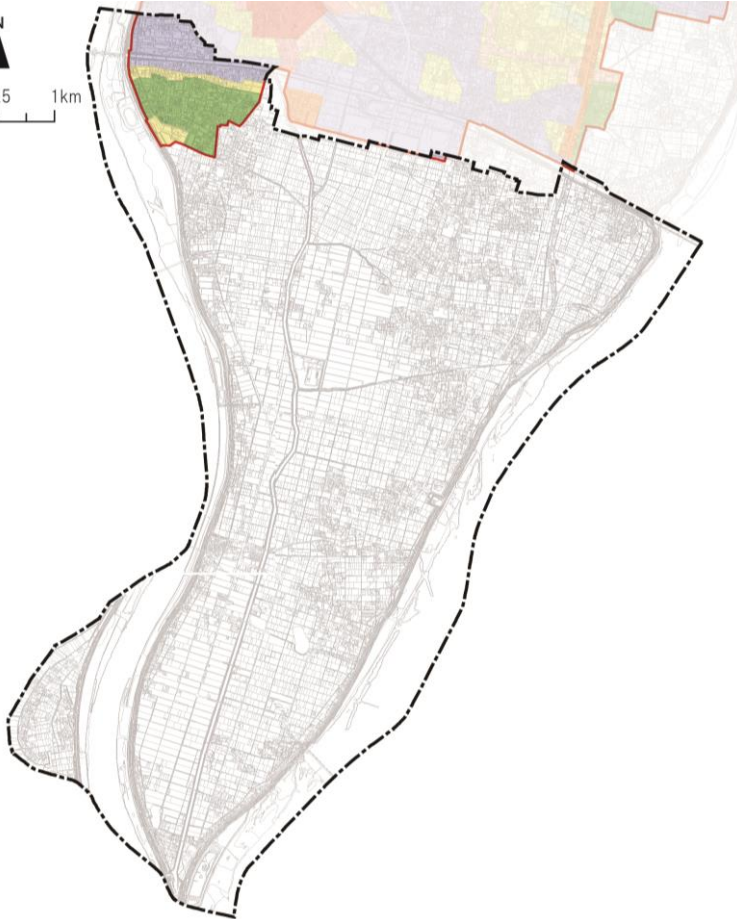
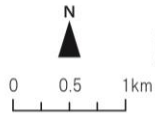
南部地域					
	人口・面積〈南部地域〉				
		市街化区域 (編入後)	市街化 調整区域 (編入後)	全域	
	面積(ha)		101.61 (107.61)	2,154.29 (2,148.29)	2,255.90
	人口(人)	H17	1,838 (1,850)	9,236 (9,224)	11,074
		H22	1,941 (1,953)	8,776 (8,764)	10,717
		H27	1,941 (1,949)	8,260 (8,252)	10,201
	人口増加率	H17-H27	0.06 (0.06)	-0.11 (-0.11)	-0.08
	H27可住地人口密度(人/ha)		36.1 (35.9)	6.7 (6.7)	7.9
	都市施設〈南部地域〉				
			箇所	面積(ha)	
都市公園・緑地	街区公園	9	2.14		
	近隣公園	—	—		
	運動公園	1	4.11		
	都市緑地	3	515.31		
	寄付公園	—	—		
	合計	13	521.56		
都市計画道路	計画延長	22,510 m			
	整備済延長	12,210 m			
	整備率	54.2 %			
用途地域〈南部地域〉					
種別	面積(ha)	割合(%)			
第一種低層住居専用地域	—	—			
第二種低層住居専用地域	—	—			
第一種中高層住居専用地域	48.63	45.2			
第二種中高層住居専用地域	—	—			
第一種住居地域	13.30	12.4			
第二種住居地域	—	—			
準住居地域	—	—			
近隣商業地域	—	—			
商業地域	—	—			
準工業地域	45.68	42.4			
合計	107.61	100.0			

(出典:羽島市都市計画課)

基盤整備〈南部地域〉					
地区計画	地区名			都市計画決定面積(ha)	
	岐阜羽島インター南部地区			6.00 (一部)	
土地区画 整理事業	事業名		面積(ha)	施行者	施行期間
	羽島市都市計画事業堀津土地区画整理事業		88.89	羽島市	1971~1978
公共施設状況〈南部地域〉					
	種 別	箇所	備考		
学校教育 施設	保育所・幼稚園等	3	堀津保育園、中島保育園、くわばらこども園		
	小・中学校	4	堀津小学校、中島小学校、中島中学校、義務教育学校桑原学園		
	その他	—	—		
保健医療施設		—	—		
社会福祉施設		1	羽島市老人福祉センター羽島温泉		
社会教育 施設	コミュニティ施設	5	羽島市堀津コミュニティセンター、羽島市上中コミュニティセンター、羽島市下中コミュニティセンター、はしまコミュニティセンター、羽島市桑原コミュニティセンター		
	その他	—	—		
行政管理施設		2	羽島市防災ステーション、羽島消防署南分署		
土地利用状況〈南部地域〉					
種 別	平成20年		平成29年		H29/H20
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
田	815.8	48.6	808.0	48.1	0.99
畑	246.4	14.7	254.9	15.2	1.03
山林	3.4	0.2	2.9	0.2	0.86
水面	376.7	22.4	373.6	22.3	0.99
その他自然地	232.9	13.9	211.0	12.6	0.91
自然的土地利用 小計	1,675.2	99.8	1,650.4	98.3	0.99
住宅用地	197.6	11.8	204.1	12.2	1.03
商業用地	16.0	1.0	21.3	1.3	1.33
工業用地	26.9	1.6	33.2	2.0	1.24
道路用地	230.2	13.7	234.4	14.0	1.02
交通施設用地	2.6	0.2	3.0	0.2	1.15
公共空地	22.4	1.3	27.7	1.7	1.24
農林漁業施設用地	84.0	5.0	16.5	1.0	0.96
公益施設用地			40.8	2.4	
その他公的施設用地			0.0	0.0	
その他の空地			23.5	1.4	
都市的土地利用 小計	579.7	34.5	604.5	36.0	1.04
合 計	2,254.9	134.3	2,254.9	134.3	1.00

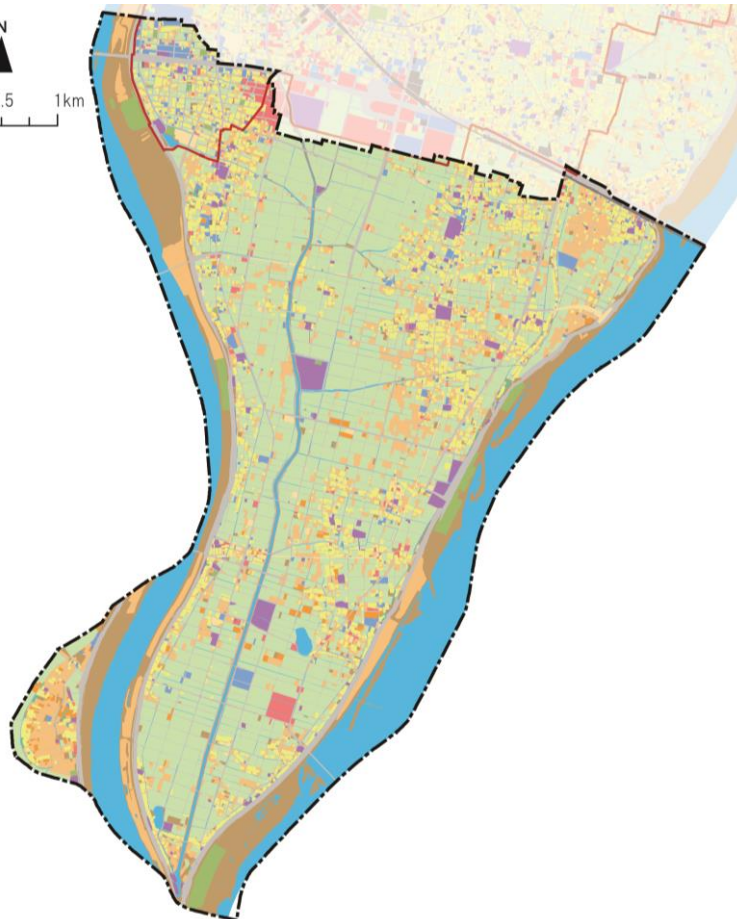
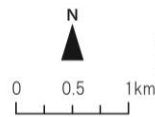
(出典:羽島市都市計画課 平成20年・平成29年都市計画基礎調査)

用途地域図〈南部地域〉



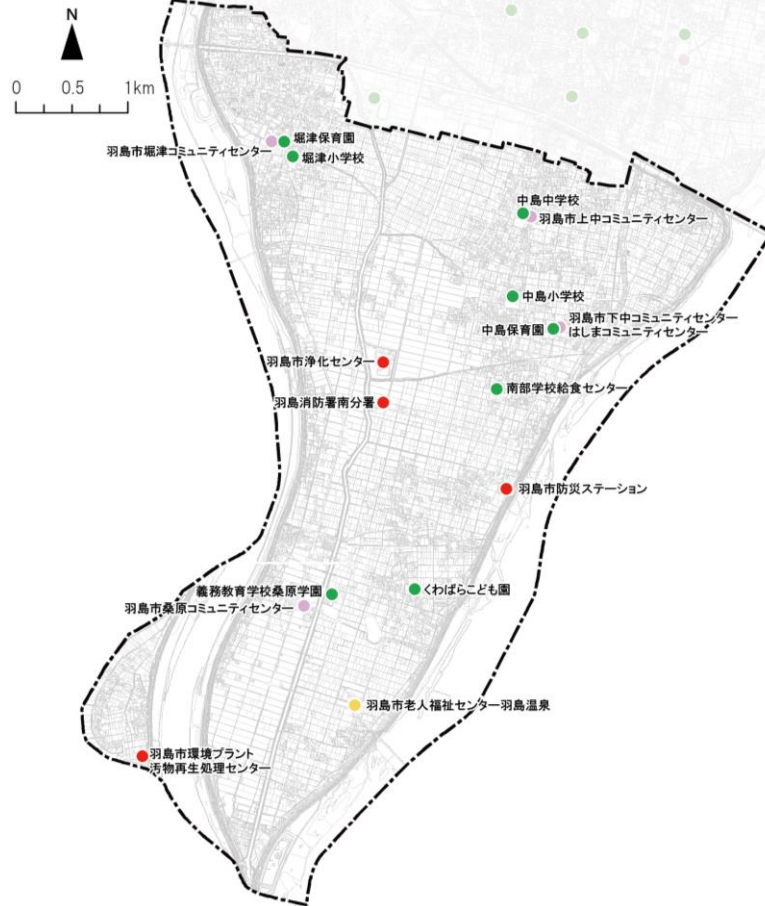
凡 例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
■	第一種低層住居専用地域
■	第二種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第二種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域

土地利用現況図〈南部地域〉



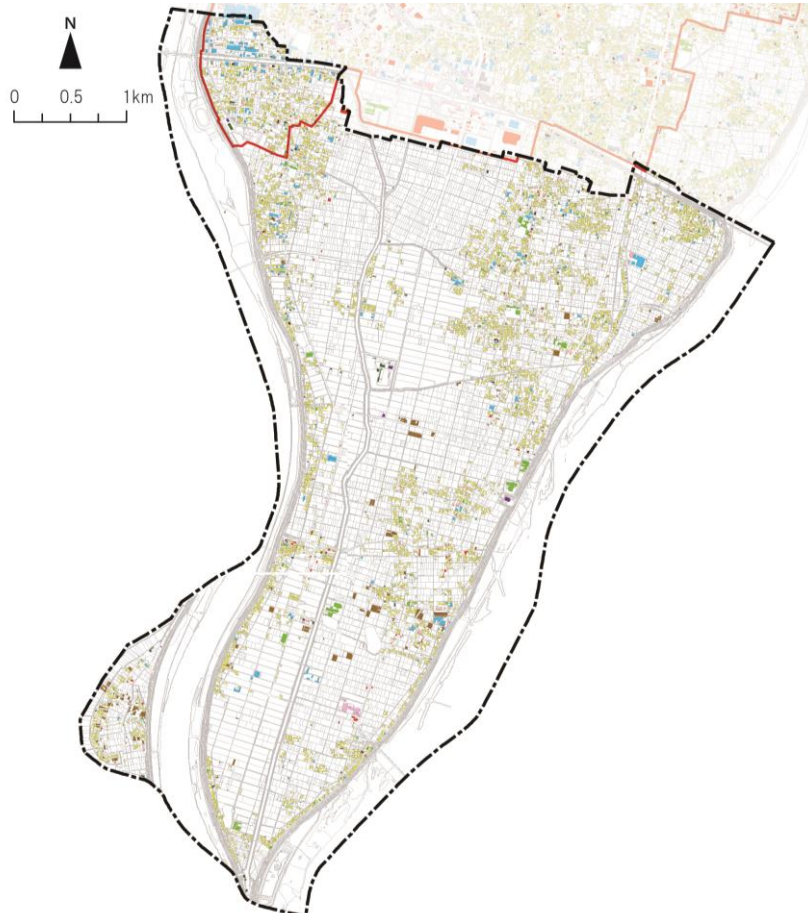
凡 例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
■	田
■	畑
■	山林
■	水面
■	その他自然地
■	住宅用地
■	商業用地
■	工業用地
■	農林漁業施設用地
■	公益施設用地
■	道路用地
■	交通施設用地
■	公共用地
■	その他の空地

施設分布図〈南部地域〉



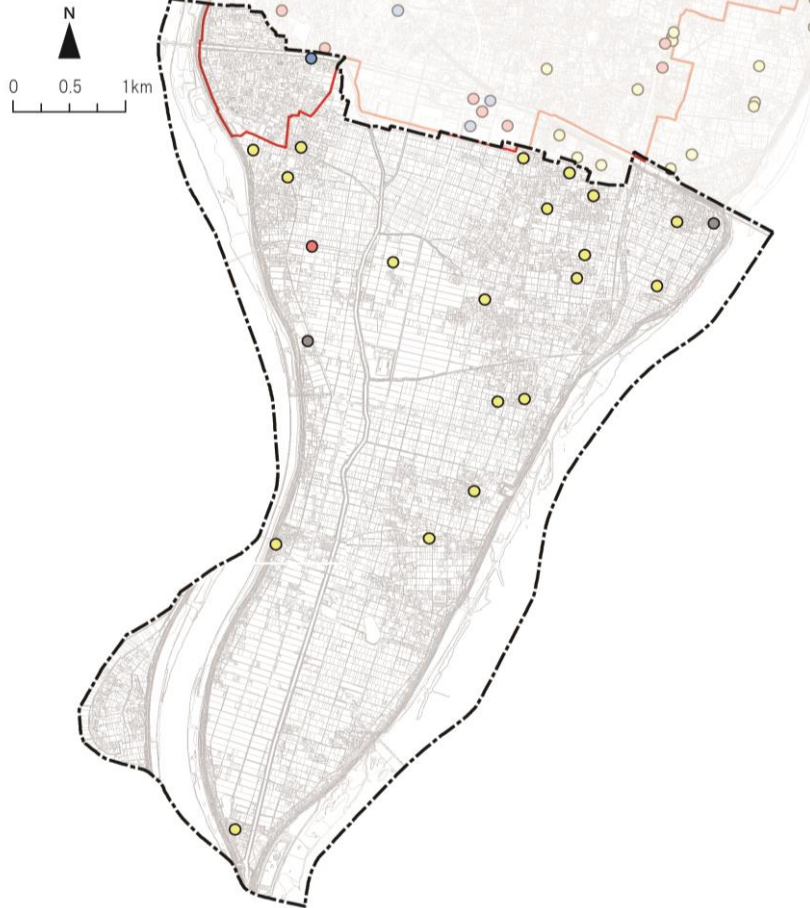
凡 例	
---	地域界
—	市街化区域界
●	学校教育施設
●	保健医療施設
●	社会福祉施設
●	社会教育施設
●	行政管理施設

建物現況図〈南部地域〉



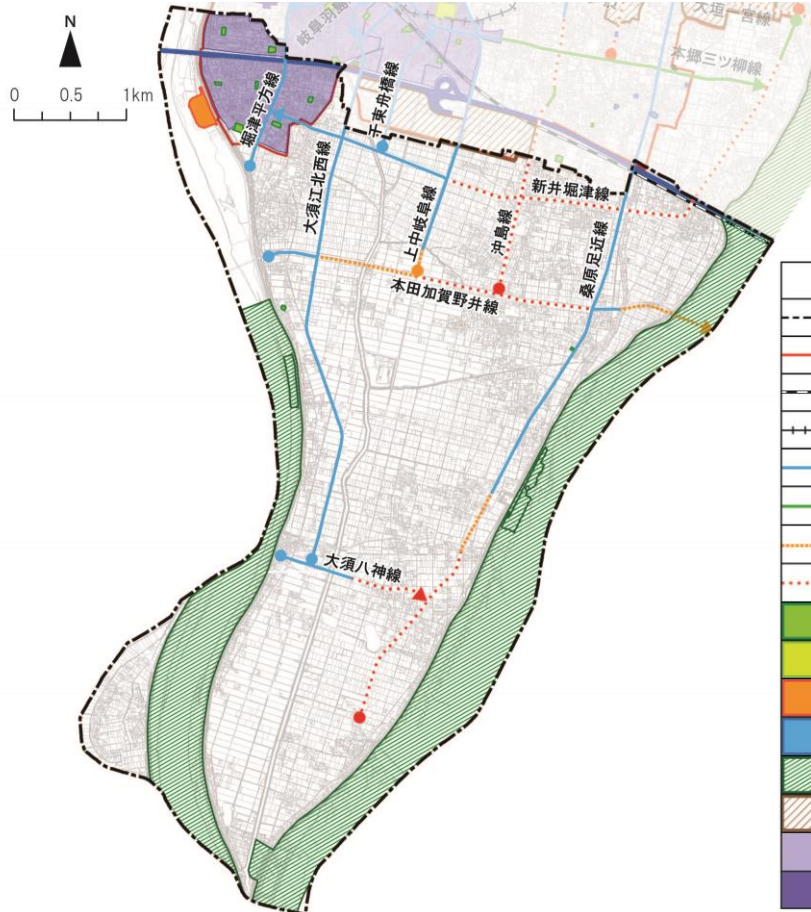
凡 例	
---	地域界
—	市街化区域界
■	業務施設
■	商業施設
■	宿泊施設
■	商業系用途複合施設
■	住宅
■	共同住宅
■	店舗等併用住宅
■	店舗等併用共同住宅
■	作業所併用住宅
■	官公庁施設
■	文教厚生施設
■	運輸倉庫施設
■	工場
■	農林漁業用施設
■	供給処理施設
■	その他

開発許可図〈南部地域〉



凡例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
●	住宅
●	商業
●	工業
●	その他

都市基盤整備状況図〈南部地域〉



凡例	
-----	地域界
-----	市街化区域界
-----	新幹線
+++++	名鉄線
————	都市計画道路(整備済)
-----	都市計画道路(概成済)
-----	都市計画道路(事業中・事業予定)
-----	都市計画道路(未整備)
■	都市公園・緑地(街区公園)
■	都市公園・緑地(近隣公園)
■	都市公園・緑地(運動公園)
■	都市公園・緑地(寄付公園)
■	都市公園・緑地(都市緑地)
■	地区計画
■	土地区画整理事業(施行済)
■	土地区画整理事業(施行中)

【地域の特性】

- 地域の約95%が市街化調整区域であり、優良農地が広がる田園地域となっています。
- 市街化区域内では、土地区画整理事業が実施されており、良好なまちが形成されています。
- 地域のほぼ中央に桑原川が流れており、木曾川・長良川と合わせ水辺環境に恵まれた地域です。
- 商業系の土地利用は、面積比2%程度とほとんど見られません。
- 工場は、中小規模のものがほとんどで、集落地内に混在しています。
- 市街化調整区域の農地は、耕地区画の整った農地がありますが、用排水の分離していない農地が残っています。
- 本市の流末になることから、羽島市浄化センターや羽島市環境プラントなどの処理施設が立地しています。
- 市街化調整区域の集落は、神社・寺院を中心とした旧来の集落形態が残っています。
- 木曾川・長良川の河川敷を利用した運動場や公園があります。
- 地域の南端部において、国営木曾三川公園桜堤サブセンターの整備が進められています。



【地域の課題】

(1) 土地利用

- 市街化調整区域において宅地化が進む一方で、土地区画整理事業が完了している住居系の市街地には農地が多く残っており、開発・住宅需要の市街化区域への適切な誘導が必要です。
- 市街化区域内に残存する農地は、地盤保持や保水、遊水などの機能による災害の防止、都市環境の保全など多面的な機能を有しており、開発需要を踏まえつつ、良好な宅地化が困難な規模・形状の農地については、現機能の保全・活用についても検討が必要です。
- 地域の大半が市街化調整区域にあることを踏まえつつ、旧来の集落地を中心とした基礎的生活圏を維持するための、日常的な生活行動の拠点の形成が必要です。
- 市街化調整区域における農地転用については、無秩序な開発の抑制が必要です。
- 市街化調整区域に立地する工場については、周辺環境との共存に向けた土地利用上の配慮等を検討することが必要です。
- 農地の保全に向け、営農環境の維持向上や遊休農地の活用などが必要です。

(2) 基盤整備

- 都市計画道路の未整備路線・区間について、計画的な整備が必要です。
- 岐阜羽島IC周辺における市街化区域への編入と都市機能の集積の動向を踏まえ、市域南部からのアクセス機能を担う(都)上中岐阜線の早期整備が必要です。
- 周辺市町との道路ネットワークの構築に向け、(都)本田加賀野井線・(都)桑原足近線の整備が必要です。
- 地域住民が日常的に利用できる身近な公園が不足しており、計画的な整備が必要です。
- 集落地においては、狭隘な道路が多く、また、木造の古い建物も多く残っていることから、防災・安全面の向上が必要です。
- 公共下水道の計画区域外がほとんどであり、浄化槽の設置を促進し、水路・河川の水質汚濁を防ぐことが必要です。
- 橋梁や舗装等の老朽化が著しいため、点検・補修が必要です。

(3) 環境・景観

- 木曾川と長良川に挟まれた平坦地に広がる豊かな田園風景は南部地域の資源であり、守り、育てることが必要です。
- 集落にある神社・寺院と一体となった鎮守の森は、地域の環境維持・景観形成に重要な役割を果たしているため、保全が必要です。
- 木曾川・長良川・桑原川の河川敷は、河川へのアクセス性が低いことから、河川一体となった水辺空間の整備が必要です。
- その他地域内を流れる水路や池などは、貴重な水辺・緑地空間として活用することが必要です。

【まちづくりの目標】

水と緑の 交流まちづくり

南部地域は、豊かな農地が広がる田園風景と木曾川・長良川による自然環境を有しており、地域の南端部では国営木曾三川公園桜堤サブセンターの整備が進められています。

そのため、これらの地域資源を活用した地域間交流を通じて活力ある地域の形成をめざします。

また、既存集落地などで都市基盤が脆弱な地区があることから、地域住民との協働により、必要な都市基盤整備を行い、地域住民が安全・安心して住み続けられるまちをめざします。

【まちづくりの方針】

(1) 土地利用の方針

- 土地区画整理事業施行地区は、中高層住居地域を中心とした良好な住環境が形成されており、今後もその環境の維持向上に努めます。
- 長期間実施されず目途が立っていない土地区画整理事業については、区域の見直しも含めて検討します。
- 既存集落においては、地域コミュニティを維持するため、市街化の促進や営農環境の悪化等、周辺に影響を及ぼさない範囲で適正な土地利用と計画的な施設整備を検討します。
- 集落地域からの既存工業用途の分離と、地域内での工業機能の維持に向け、市街化調整区域の地区計画等の導入を検討します。
- 本市の都市機能が集中する中部地域との連携による生活圏の維持を基本とし、日常的な生活行動を支える基礎的な都市機能を確保するため、地域内における集落地形成状況と幹線道路網を踏まえ、拠点となる土地利用を推進します。
- 市街化区域内農地については、将来的な人口減少による宅地需要の動向への影響に鑑みるとともに、近年の大雨・台風等の自然災害の頻発・甚大化に対する遊水機能を踏まえ、農地の保全を含む土地利用の誘導方策を検討します。
- 公共施設の再編（集約・廃止等）に伴う余剰地については、跡地における新たな土地利用と機能立地に向け、用途転換を含む計画的な整備を行います。
- 市街化調整区域では、農用地区域を維持し、農地の保全と農業の振興を図ります。
- 遊休農地などの利用されていない農地は、営農希望者への斡旋を行うなど、農地の維持を図ります。
- 集落地域の活力の維持向上のため必要な基盤整備や土地利用の転換については、周辺環境や営農環境等との調和への配慮がされ、農林漁業に関する土地利用との調整を図りながら検討します。
- 無秩序な市街化の拡大を抑制し、農地の持つ保水・遊水機能を適切に保全します。

- 市街化調整区域において都市的土地利用への転換を伴う開発を行う場合は、従前からの土地の保水機能の確保に向けた代替施策がなされるよう、適正な開発誘導を行います。
- 空き家・空き地に関しては、利活用を検討するとともに、適切な維持管理や除却の推進を図ります。

(2) 都市基盤整備の方針

① 道路

- (都)上中岐阜線は、(都)新井堀津線以南の整備を優先的に推進します。
- (都)本田加賀野井線は、(都)大須江北西線以東から(都)上中岐阜線までの区間の整備を優先的に進めるとともに、(都)桑原足近線から木曾川までの区間の整備を国及び県と調整し、優先的に整備を進めます。
- (都)桑原足近線は、未整備区間の整備を県と調整し、優先的に整備を進めます。
- 都市計画道路の未整備路線・区間については、幹線道路ネットワークの形成における未接続区間の解消に取り組み、計画的に整備を進めていきます。
- 既存集落内の道路は、緊急車両の通行に支障のある狭隘区間の拡幅や、見通しの確保に向けた線形の改良など、集落内の安全な道路機能・空間の整備を進めます。
- 地域生活拠点の形成に向け、基礎的な生活行動圏からのアクセス機能の改善を進めます。
- 老朽化した橋梁や舗装の点検、耐震診断・耐震改修を行うなど、災害に強いまちづくりを進めます。

② 公園・緑地

- 身近な公園については、公共施設跡地や未利用地を活用した整備を推進します。
- 河川敷にある長良川多目的運動場、長良川南部多目的広場、ふれあいの里みどりの広場の適切な維持管理を行い、市民の健康増進を図ります。
- 国営木曾三川公園桜堤サブセンターの整備を促進します。
- 公園を整備する際は、防災機能を考慮し、災害に強いまちづくりを進めます。
- 街区公園など身近な公園の維持管理は、住民との協働で行うことを進めます。
- 木曾川、長良川、桑原川などの河川を活用した親水空間整備やサイクリングロードの整備を進めます。また、河川へのアクセスの強化について検討します。

③ その他

- 公共下水道整備計画に基づき、下水道の整備を推進します。
- 公共下水道基本計画区域外において、浄化槽の設置を促進し、衛生的な都市の形成を進めます。
- 主要なバス停付近における自転車駐車場の整備について検討します。
- 羽島市高齢者計画に基づいた施設の整備について検討します。
- 羽島市浄化センター、羽島市環境プラントの適切な維持管理に努めます。
- 羽島市上水道桑原水源地は、周辺環境を保全するとともに、老朽化した施設の更新を図り、安全な上水道の提供に努めます。

(3) 地域環境・景観形成の創出・保全の方針

- 都市計画道路や地域の主要道路については、沿道の街並み景観に配慮した道路空間の整備に努めます。
- 水と緑のネットワークの形成に向け、河川・水路等における親水空間の整備を推進します。
- 生垣の設置など、住宅地における敷地の緑化を促進し、緑のまちづくりを進めます。
- 工場の周辺は、周辺環境との調和を図るため、工場の敷地内や周囲の緑化を促進します。

まちづくり方針図 〈南部地域〉



凡 例			
	地域界		中心商業地
	市街化区域		沿道サービス地
	東海道新幹線		工業地
	名古屋鉄道		工業地(拠点型)
	名神高速道路(国土交通軸)		県立看護大学キャンパス
	主要幹線道路		複合住宅地
	幹線道路		一般住宅地
	補助幹線道路		農地
	都市活動拠点		集落地
	文化交流拠点		レクリエーション地
	地域生活拠点		街区公園
	地域交通拠点		近隣公園
	レクリエーション拠点		運動公園
			都市緑地
	保育所・幼稚園・学校等		医療・保健・福祉施設
	文化・レクリエーション施設		供給処理施設等
	行政管理施設等		土地区画整理事業施行区域
			土地区画整理事業予定区域
			地区計画区域
			地区計画予定区域
			特別工業地区
			特別業務地区
			河川・水路・池沼
			緑のネットワーク

※●の「保」は保育所、「小」は小学校、「中」は中学校

羽島市都市計画マスタープラン

発行：羽島市
編集：建設部都市計画課
住所：〒501-6292
岐阜県羽島市竹鼻町 55 番地
TEL：058 (392) 1111
e-mail：toshi@city.hashima.lg.jp
発行年月：2022(令和4)年3月